

南相馬市 旧警戒区域等市民意向調査

調査結果

2014年10月

南相馬市復興企画部企画課

目 次

I 調査概要	1
1 調査の目的	1
2 調査期間	1
3 調査対象	1
4 調査方法	1
5 回収状況	1
6 調査結果の見方	1
7 考慮すべき標本誤差	2
II 回答者のプロフィール	3
III 調査結果	3
1 世帯の代表者の意向	13
(1) 南相馬市での居留意向	13
(2) 旧警戒区域での住まいの希望形態	15
(3) 自宅に必要な修繕	16
(4) 持ち家以外を希望する理由	17
(5) 行政に望む支援	18
(6) 旧警戒区域での居住を判断する上で必要な情報	19
(7) 同居中の家族に小・中学生がいるか	20
(8) まちづくりに望むこと	21
2 世帯全員の意向	22
(1) 世帯主との続柄	22
(2) 性別	22
(3) 年齢	22
(4) 職業	23
(5) 業種	23
(6) 南相馬市での居留意向	24
(7) 南相馬市内で居住を希望する場所	26
(8) 旧警戒区域で居住を開始する時期	28
(9) 旧警戒区域に居留意向がない理由	30
(10) 不安が解消された場合の旧警戒区域での居留意向	31
(11) 旧警戒区域で居住するための条件	33

I 調査の概要

1. 調査の目的

昨年度に引き続き、現時点での住民の将来に対する意向を確認し、避難期間中の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取組みを更に具体化するための基礎資料とすることを目的とし、調査を実施した。

2. 調査期間

平成 26 年 6 月 30 日（月）～平成 26 年 8 月 4 日（月）

3. 調査対象

市内の旧警戒区域等（小高区・原町区）に住民登録をされている全世帯：5,476 世帯

4. 調査方法

郵送による配布・回収

5. 回収状況

配付数①	総回収数	有効回収数②	有効回収率 ②／①
5,476	2,987	2,982	54.5%

6. 調査結果の見方

- (1) N (number of cases) は比率算出の基数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを示す。
- (2) 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。したがって、単一選択式の質問においては、回答比率を合計しても 100.0%にならない場合がある。また、回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の比率を合計すると 100.0%を超える。
- (3) 図表及び本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。

7. 考慮すべき標本誤差

この意向調査の結果をみる場合に、考慮すべき統計上の誤差がある。考慮すべき誤差（標本誤差）の大きさは、「回答者数（標本数）が少ないほど大きく」、また、「回答比率が低いほど大きく」なる。

下記の表は、今回の調査結果の標本誤差を示したものである。例えば、調査の中のある設問の回答数が2,982であり、Aと回答した人の比率が60%だった場合、その結果を全体（母集団）の結果として考える時に、「大小1.79%の誤差がある、つまりAの回答比率は58.21～61.79%である。」とみることができる。

今回の調査結果の標本誤差は下記のようになる。

n \ p	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
2,982	±1.10%	±1.46%	±1.68%	±1.79%	±1.83%
2,500	±1.20%	±1.60%	±1.83%	±1.96%	±2.00%
2,000	±1.34%	±1.79%	±2.05%	±2.19%	±2.24%
1,500	±1.55%	±2.07%	±2.37%	±2.53%	±2.58%
1,000	±1.90%	±2.53%	±2.90%	±3.10%	±3.16%
700	±2.27%	±3.02%	±3.46%	±3.70%	±3.78%
600	±2.45%	±3.27%	±3.74%	±4.00%	±4.08%
500	±2.68%	±3.58%	±4.10%	±4.38%	±4.47%
400	±3.00%	±4.00%	±4.58%	±4.90%	±5.00%
300	±3.46%	±4.62%	±5.29%	±5.66%	±5.77%

※ 上表は $\frac{n-n}{N-1} \approx 1$ として算出している。なお、この表の計算式の信頼度は95%である。

※標本誤差を5%とすると必要サンプル数は**400票**となる。

注／この表の見方

標本誤差とは、今回のように全体（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査と比べ、調査結果に差が生じることがあり、その誤差のことをいう。この誤差は、標本の抽出方法や標本数によって異なるが、その誤差を数学的に計算することが可能である。その計算式を今回の調査に当てはめて算出したのが、上記の表である。

標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数（n）、②回答の比率（p）によって誤差幅が異なる。

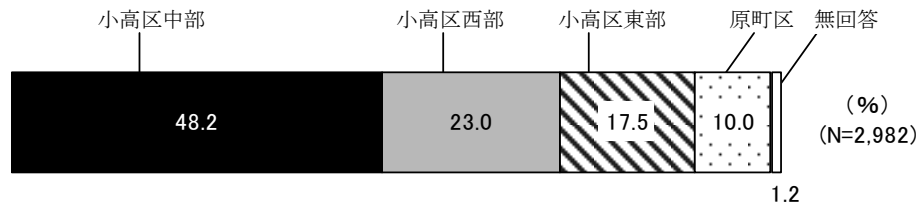
$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N = 母集団数
 (旧警戒区域等に住民登録している世帯)
 n = 比率算出の基数 (回答者数)
 p = 回答の比率 (%)

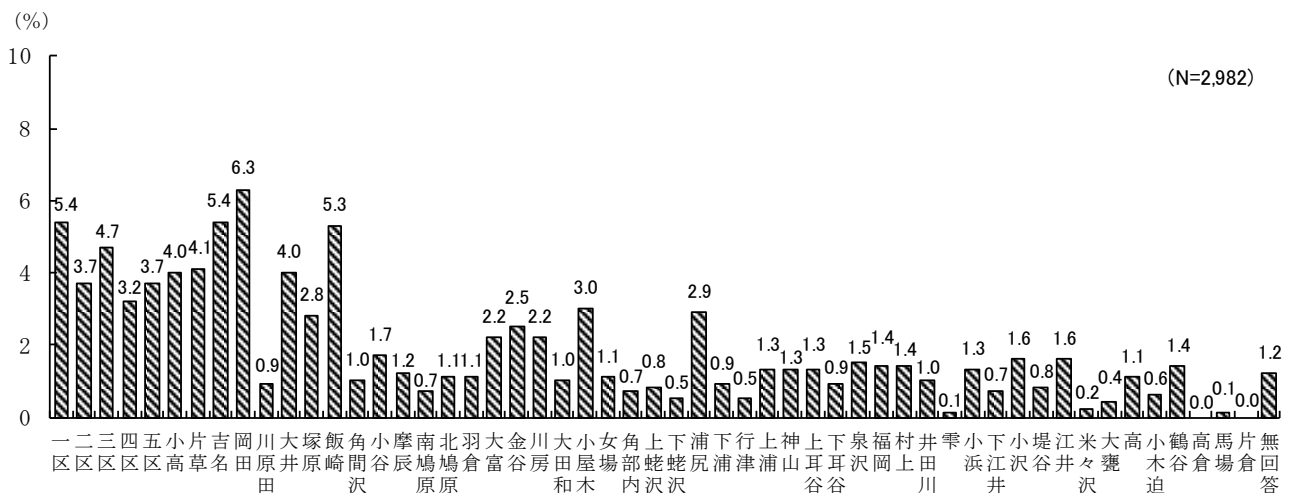
II 回答者のプロフィール

1. 居住地（震災発生当時）

問1 震災発生時にお住まいだった居住地を、以下から教えてください。（○は1つ）



※行政区別



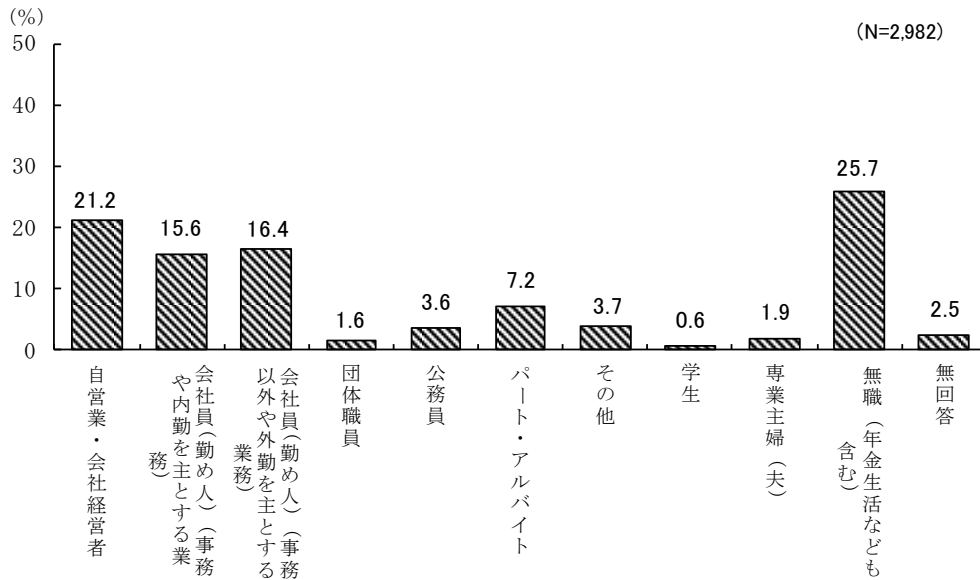
震災発生当時の居住地については、「小高区中部」居住者が48.2%と約半数を占める。

行政区別に見ると、「岡田」の6.3%が最も多く、次いで「一区」「吉名」がともに5.4%となっている。

2. 職業（震災発生当時）

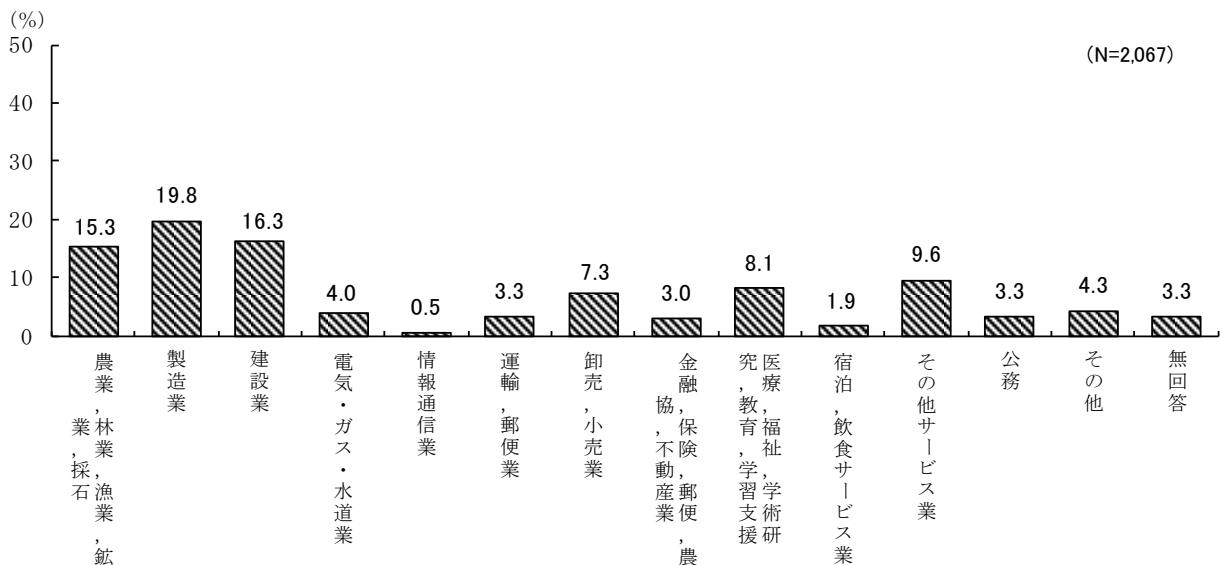
問2 震災発生当時のあなたの職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）（○は1つ）



【仕事についている方（学生/専業主婦/無職以外）】

(2) 業種（○は1つ）

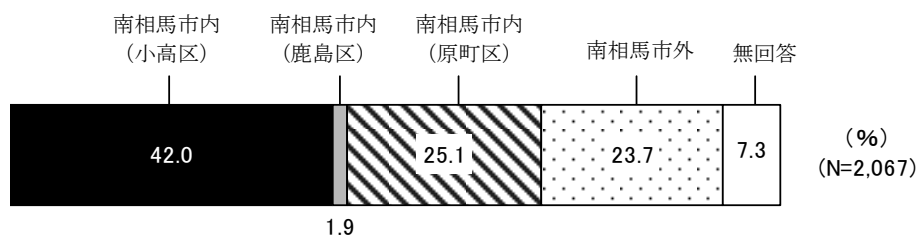


震災発生当時の職業は、「無職（年金生活なども含む）」が最も多く、25.7%。次いで「自営業・会社経営者」（21.2%）、「会社員（勤め人）（事務以外や外勤を主とする業務）」（16.4%）、「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」（15.6%）となっている。

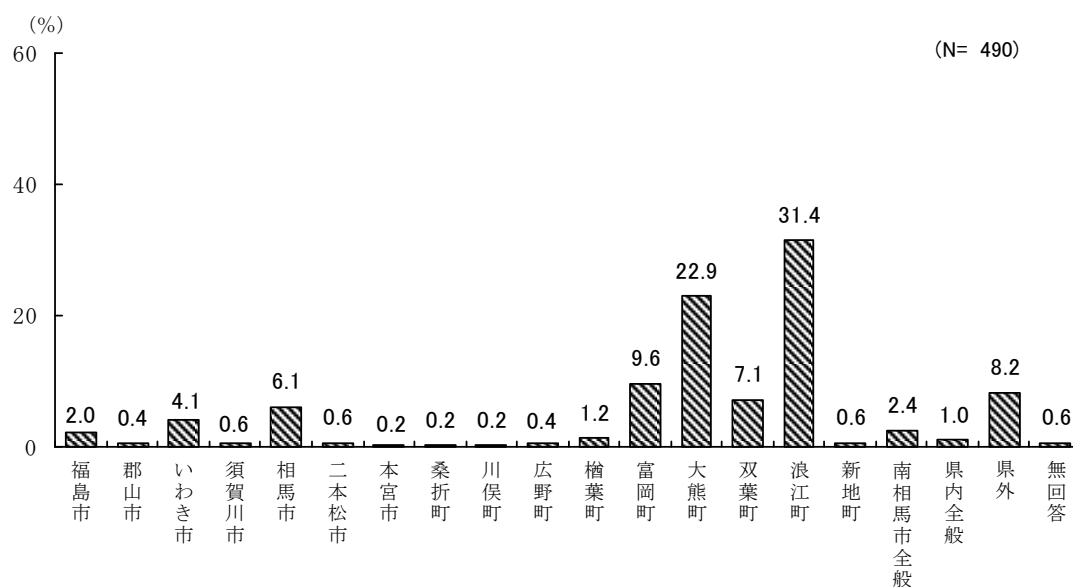
業種について最も多いのは「製造業」の19.8%。次いで「建設業」の16.3%となっている。

【仕事についている方(学生/専業主婦/無職以外)】

(3) 就業先の所在自治体



※南相馬市外(内訳)

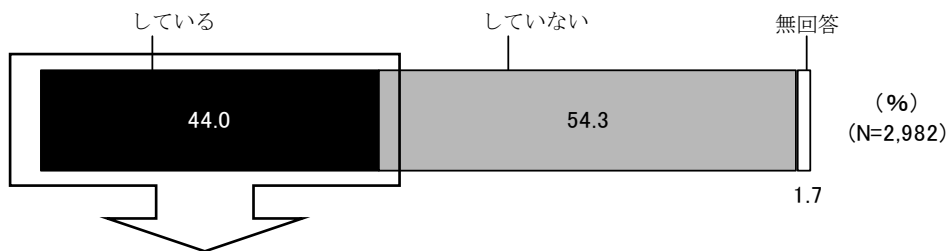


震災発生当時の就業先は、「南相馬市(小高区)」が最も多く 42.0%。「南相馬市(鹿島区)」「南相馬市(原町区)」をあわせると、市内で就業していた方は全体の約7割を占める。

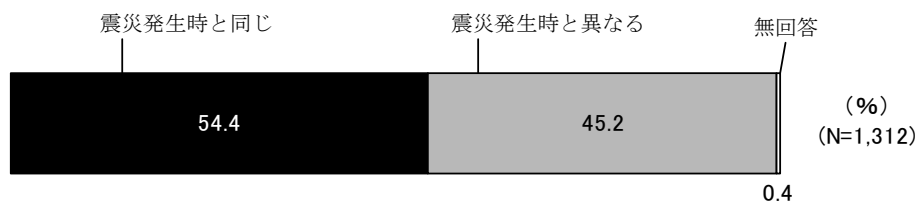
南相馬市外の就業先では、「浪江町」が31.4%と最も多い。

3. 職業（現在）

問3 現在お仕事をされていますか。

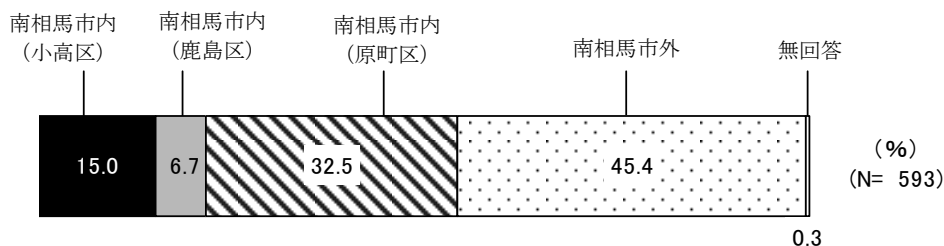


問3-1 現在の就業先は震災発生時と同じですか。

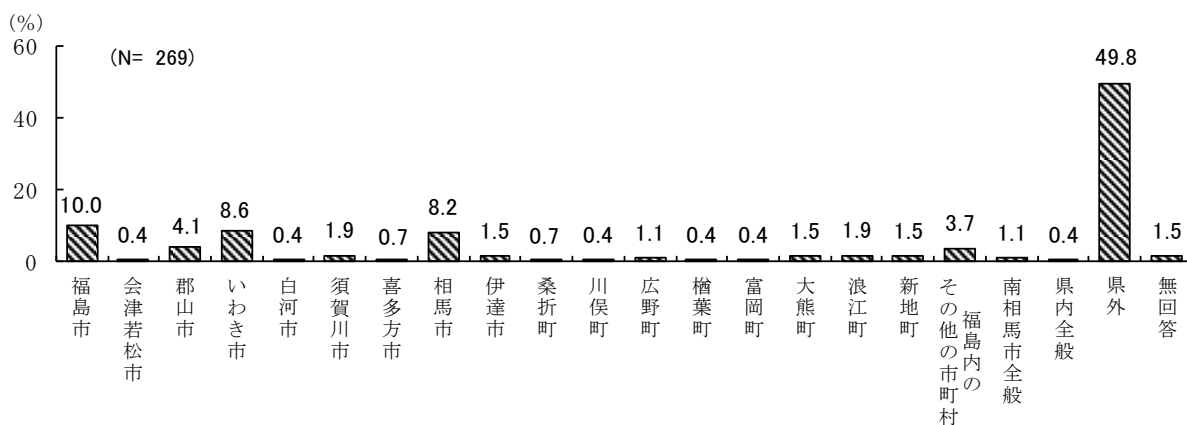


【就業先が震災発生時と異なる方】

問3-2 現在の就業先



※南相馬市外（内訳）



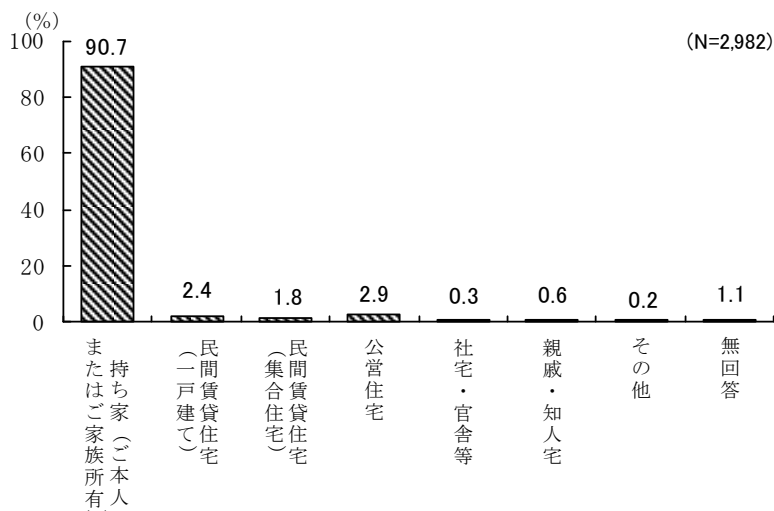
現在の就業状況について、仕事をしている人は44.0%と半数を下回っている。

現在仕事をしている人の就業先については、「震災発生時と同じ」人が54.4%と過半数を占める。

一方、就業先が震災発生時と異なる人の現在の就業先については、「南相馬市外」(45.4%)が最も多く、市外で就業している人の49.8%が「県外」で就業となっている。福島県内では、「福島市」「いわき市」「相馬市」での就業が多くなっている。

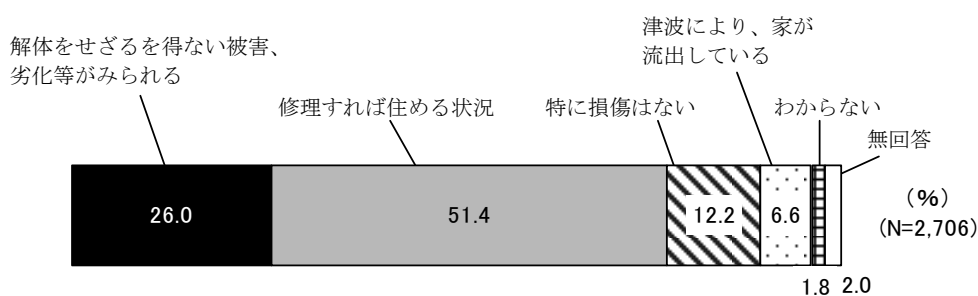
4. 震災発生当時の住居形態

問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)



【問4で「1.持ち家(ご本人またはご家族所有)」と回答した方にうかがいます。】

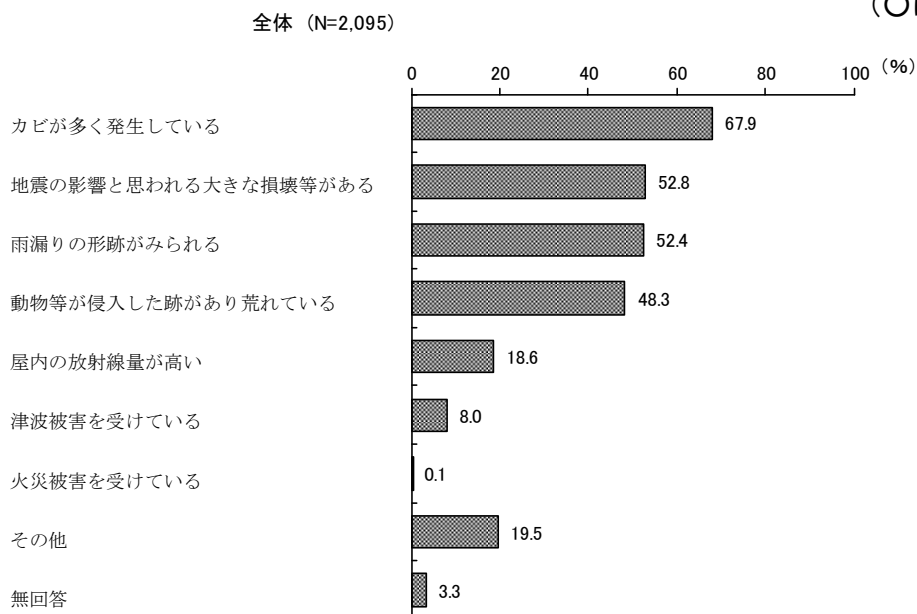
問4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)



【問4-1で「1.解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2.修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。

(○はいくつでも)



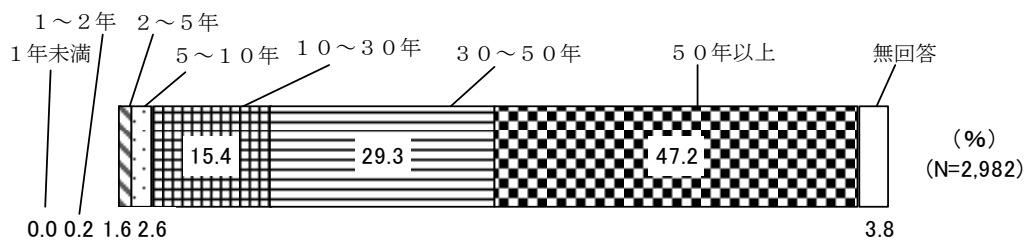
震災当時の住宅形態は、9割以上が「持ち家（ご本人またはご家族所有）」となっている。

震災当時、持ち家に居住していた方の現在の住居状況については、「修理すれば住める状況」が51.4%と最も多く、「解体せざるを得ない被害、劣化等がみられる」との回答は26.0%だった。

解体や修理の必要があると回答した方の被害状況については、「カビが多く発生している」が67.9%と最も多く、次いで「地震の影響と思われる大きな損壊等がある」が52.8%、「雨漏りの形跡がみられる」が52.4%となっている。

5. 居住年数

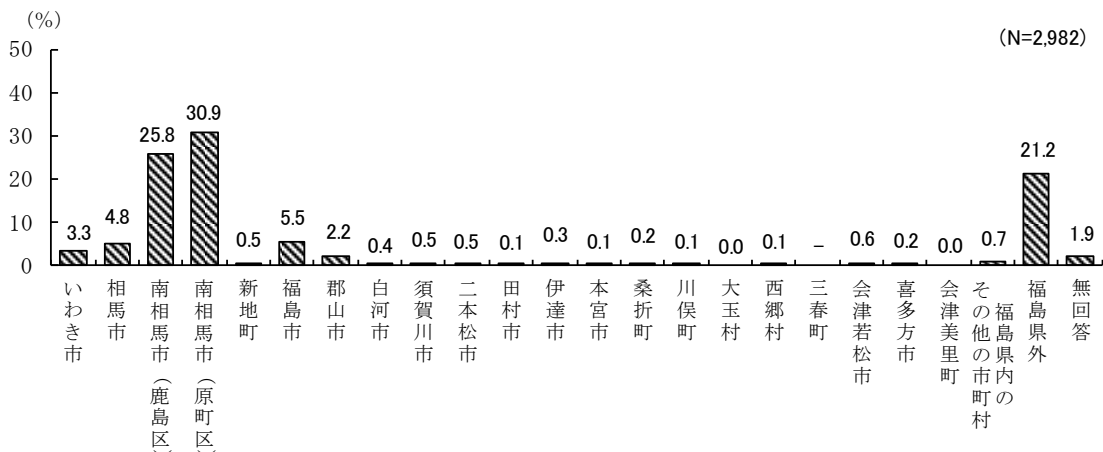
問5 ご自身の南相馬市の居住年数は何年ですか。今回の避難に至るまでの年数でお答えください。



南相馬市の居住年数について、「50年以上」が47.2%、「30～50年」が29.3%と、30年以上の長期間にわたり南相馬市に居住している人が多い。

6. 避難先自治体

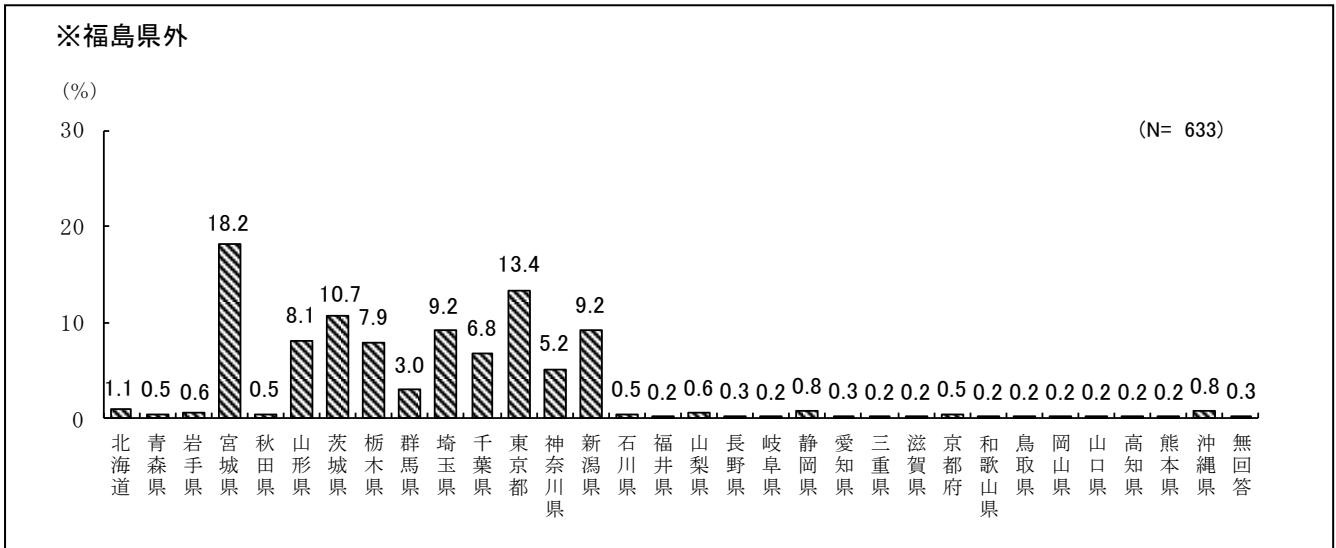
問6 あなたが現在避難されている先の自治体を教えてください。（○は1つ）



※福島県内のその他の市町村

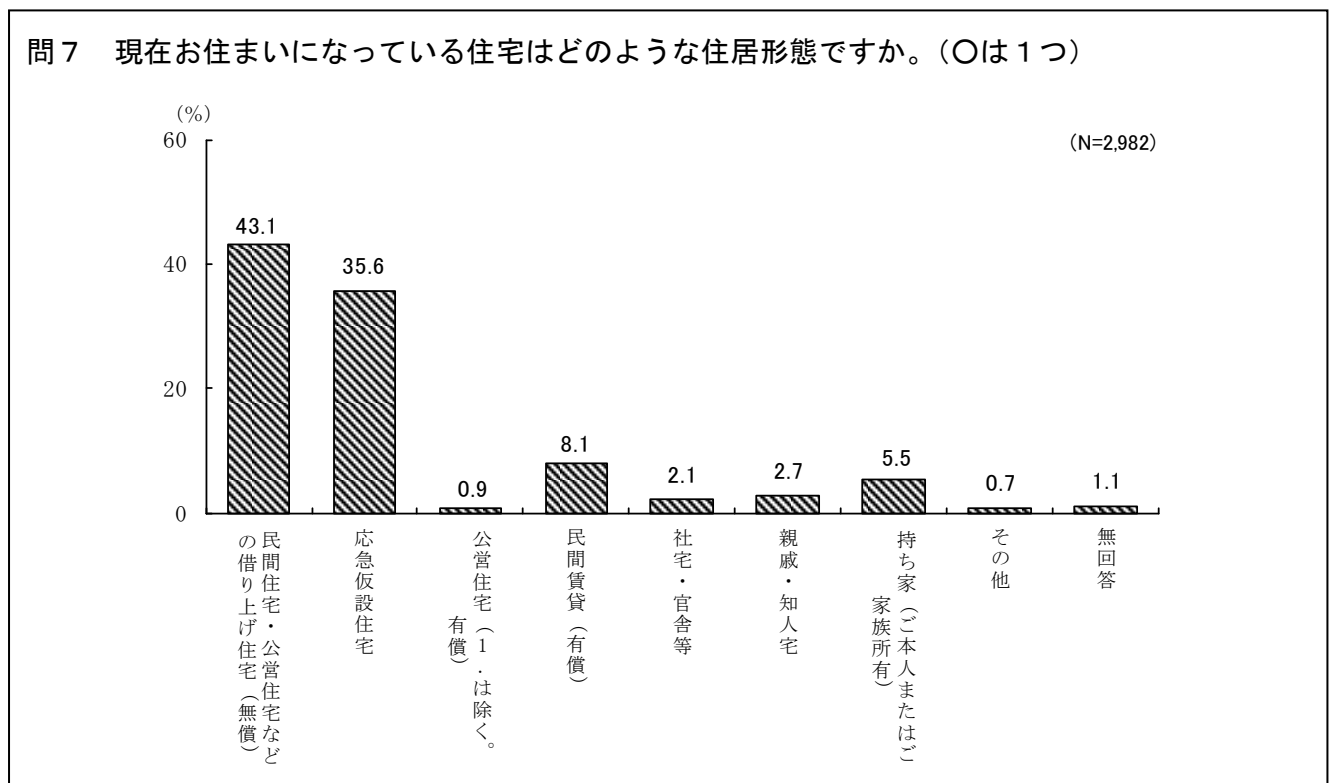
- ・会津坂下町 : 5件
- ・鏡石町 : 3件
- ・西会津町 : 2件
- ・泉崎村 : 2件
- ・棚倉町 : 2件
- ・矢吹町 : 1件
- ・平田村 : 1件
- ・古殿町 : 1件
- ・鮫川村 : 1件
- ・下郷町 : 1件

現在避難している自治体について、「南相馬市（原町区）」が30.9%と最も多く、「南相馬市（鹿島区）」と合わせると、市内への避難が過半数を占める。



福島県外の避難先では、「宮城県」が18.2%と最も多く、以下「東京都」(13.4%)「茨城県」(10.7%)となっている。

7. 現在の住居形態

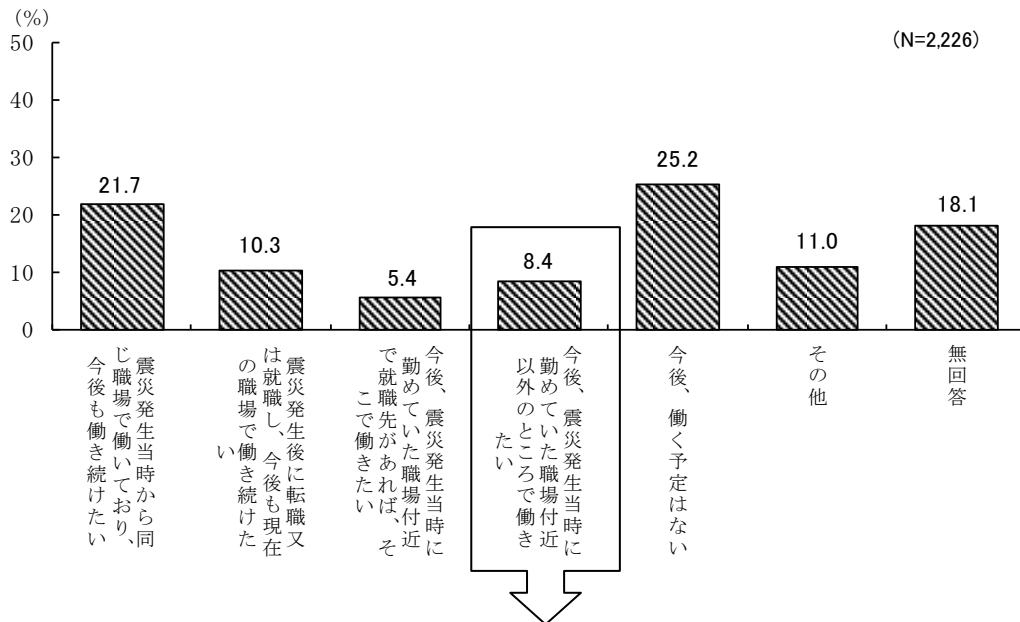


住宅の住居形態については、「民間住宅・公営住宅などの借り上げ住宅(無償)」が43.1%と最も多く、次いで「応急仮設住宅」(35.6%)となっている。

8. 今後の職業

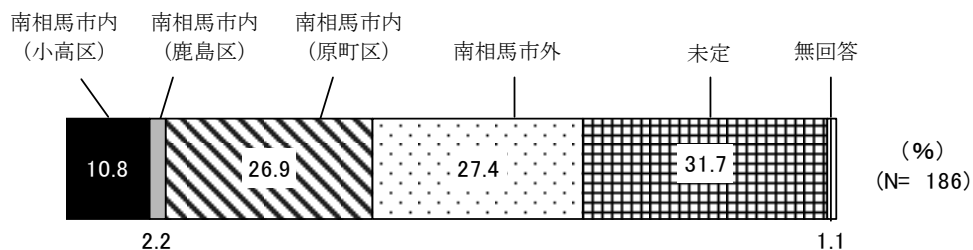
(1) 震災時の職業が農林水産業・自営業・会社経営者以外の方

問8-1 今後の職業についてどのように考えていますか。(○は1つ)



【問8-1で「4」と回答した方にうかがいます。】

問8-2 今後希望する勤務地はどこですか。(○は1つ)



※南相馬市外

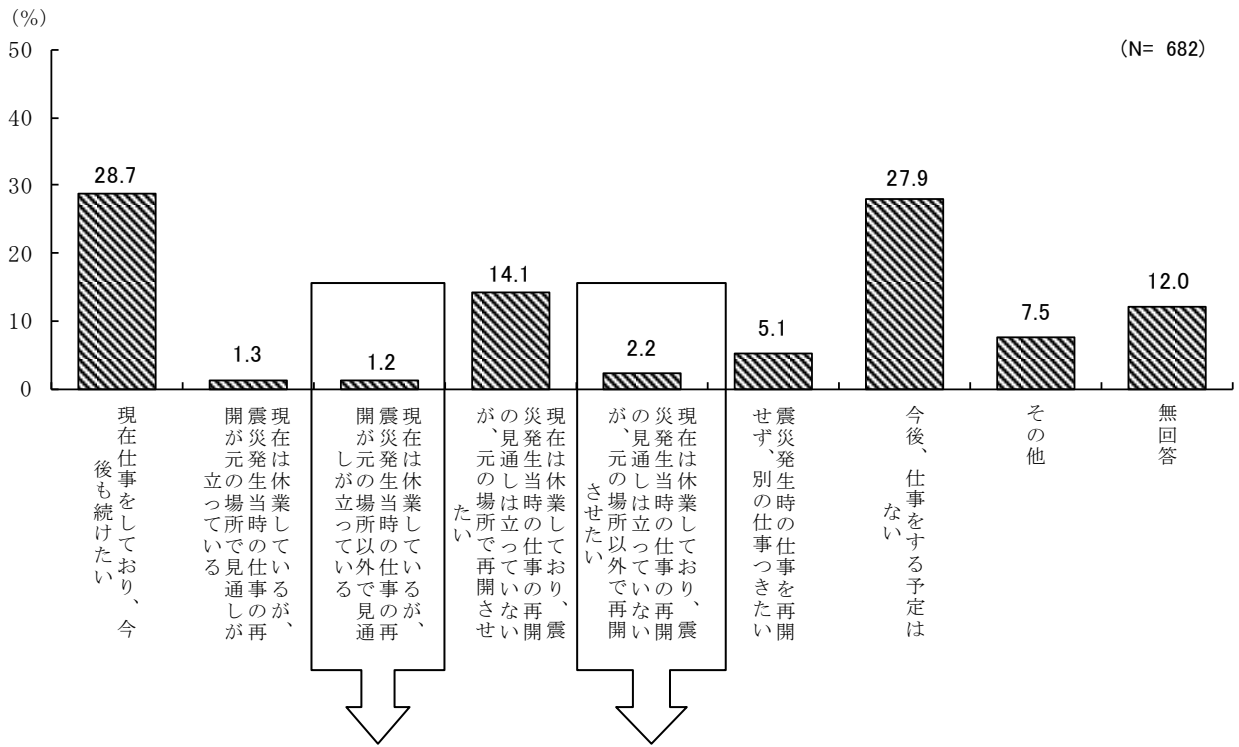
・福島市 : 6件	・郡山市 : 6件	
・いわき市 : 2件	・須賀川市 : 1件	・相馬市 : 1件
・南相馬市全般 : 1件	・県内全般 : 1件	・県外 : 31件

震災時、農林水産業・自営業・会社経営者以外の仕事に就いていた方に今後の就業意向についてたずねたところ、「今後、働く予定はない」が25.2%と最も多い。「震災発生時から同じ職場で働いており、今後も働き続けたい」(21.7%)、「震災発生後に転職又は就職し、今後も現在の職場で働き続けたい」(10.3%)を合わせると、現在の職場での就業を希望する人が約3割となっている。

震災発生当時に勤めていた職場付近以外の所で働きたいと回答した方の希望就業場所をみると、「未定」が31.7%と最も多い。南相馬市内では原町区を希望する方が最も多く、26.9%。小高区と鹿島区を合わせると市内での勤務を希望する人は約4割となっている。

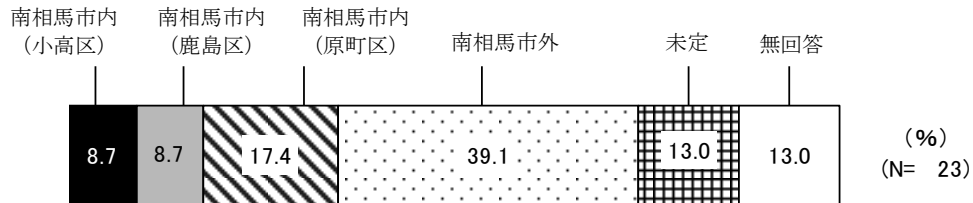
(2) 震災時の職業が農林水産業・自営業・会社経営者の方

問 8-3 今後の職業についてどのように考えていますか。(○は1つ)



【問 8-3 で「3」または「5」と回答した方にうかがいます。】

問 8-4 今後希望する勤務地はどこですか。(○は1つ)



※南相馬市外

- ・福島市 : 1件
- ・新地町 : 1件
- ・県外 : 6件

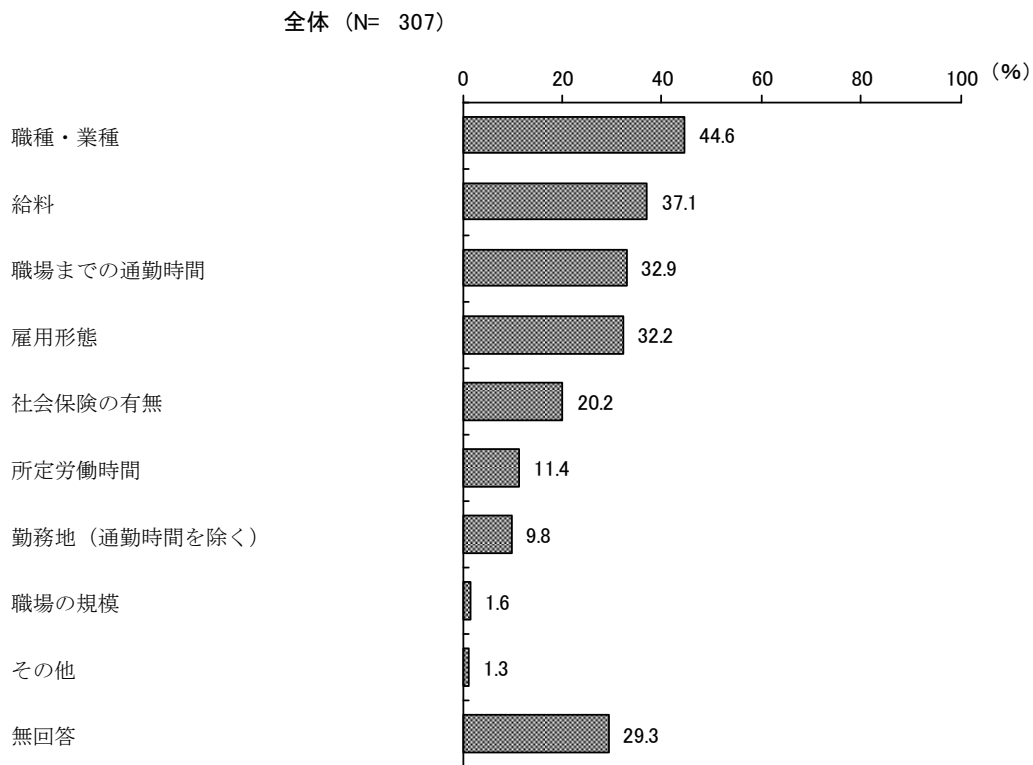
震災時、農林水産業・自営業・会社経営者だった方に今後の就業意向についてたずねたところ、「現在仕事をしており、今後も続けたい」が 28.7%と最も多い。

現在休業中で元の見通し以外で事業を再開する(再開させたい)と回答した人の今後の希望就業場所は、「南相馬市外」が 39.1%と最も多く、市内での再開を希望する人を上回っている。

9. 職業を選ぶ際重要視する点

【問 8-1 で「3.今後、震災発生当時に勤めていた職場付近で就職先があれば、そこで働きたい」「4.今後、震災発生当時に勤めていた職場付近以外のところで働きたい」と回答した方にうかがいます。】

問 8-5 職場を選ぶ際に、重要視することは何ですか。(○は3つまで)



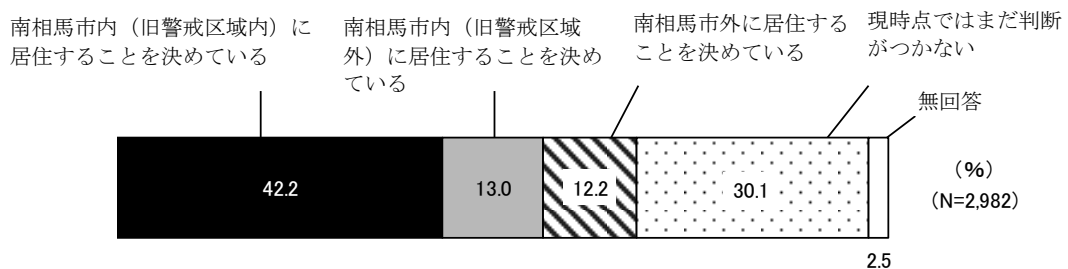
「今後、震災発生当時に勤めていた職場付近で就職先があれば、そこで働きたい」または「今後、震災発生当時に勤めていた職場付近以外のところで働きたい」と回答した方の、職場を選ぶ際に重視することについて、「職種・業種」が 44.6%と最も多く、次いで「給料」(37.1%)、「職場までの通勤時間」(32.9%)となっている。

Ⅲ 調査結果

1. 世帯の代表者の意向

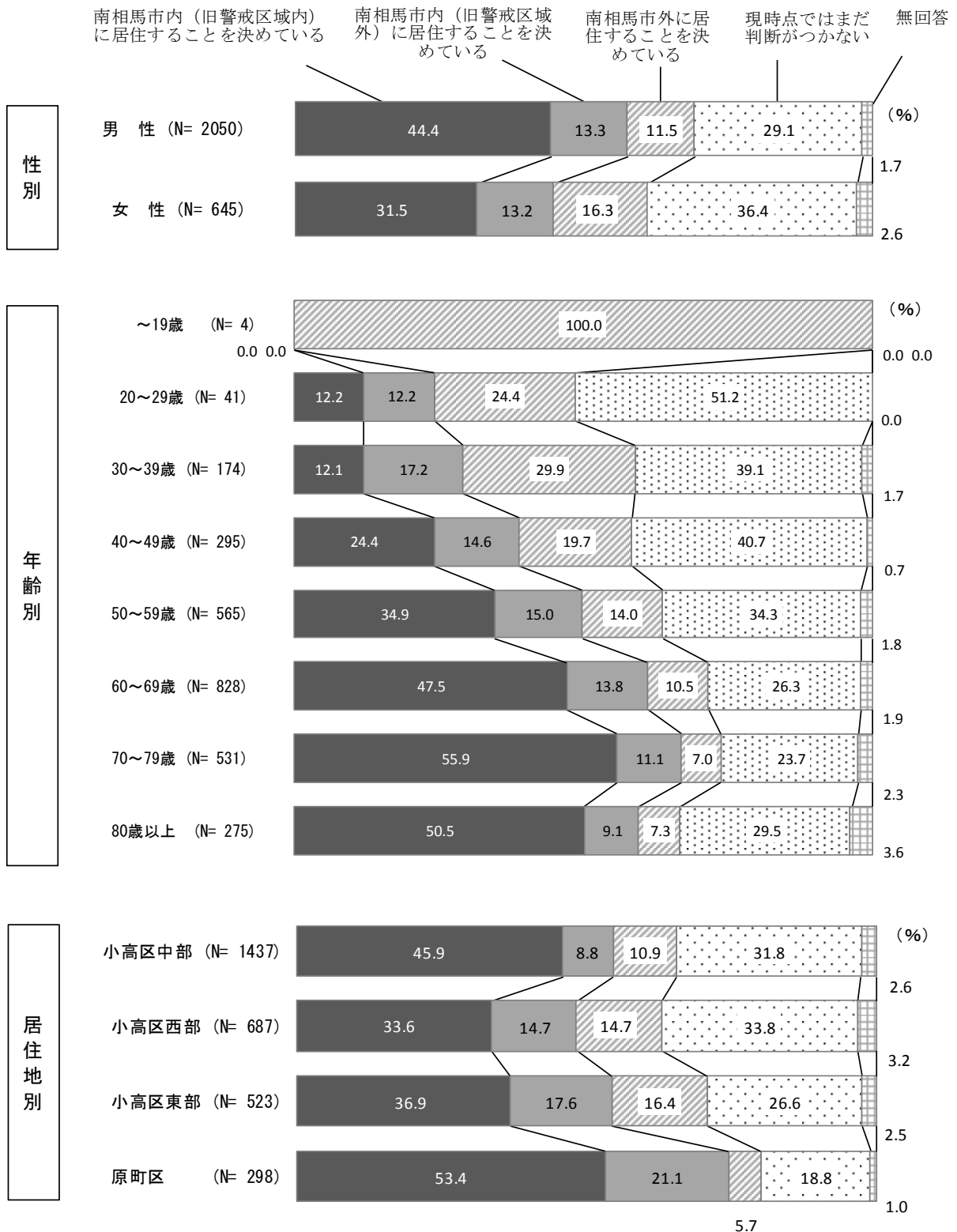
(1) 南相馬市での居留意向

問9 旧警戒区域の避難指示が解除された後の南相馬市への居住について、現時点でどのようにお考えですか。（現在一緒にお住まいの家族の一部だけでも旧警戒区域に居住したいと考えている場合は「1」を選んでください）（〇は1つ）



避難指示が解除された後の南相馬市への居住について、「南相馬市内（旧警戒区域内）に居住することを決めている」人が42.2%と最も多い。また、旧警戒区域外や市外への居住を決めている人は25.2%と、約4人に1人が旧警戒区域外での居住を決めていることがわかる。

【属性別／南相馬市での居住意向】



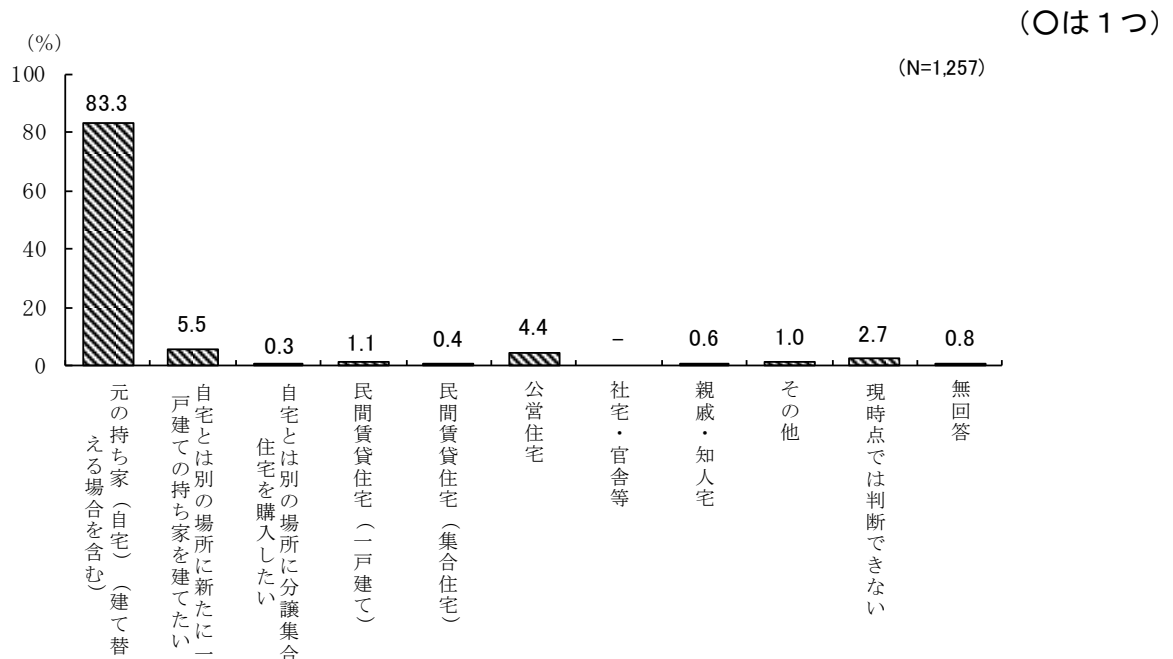
避難指示が解除された後の南相馬市への居住について、性別に見ると、「南相馬市内（旧警戒区域内）に居住することを決めている」人との回答は男性が女性を約13ポイント上回っている。

年齢別に見ると、「南相馬市内（旧警戒区域内）に居住することを決めている」との回答は年代が上がるにつれ多くなっており、「70～79歳」では55.9%と最も多い。これに対し、「現時点ではまだ判断がつかない」との回答は年代が下がるほど多く、「20～29歳」では51.2%と半数以上となっている。

(2) 旧警戒区域での住まいの希望形態

【問9で「1.南相馬市内(旧警戒区域内)に居住することを決めている」と回答した方にかがいます。】

問9-1 旧警戒区域内に居住する場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。



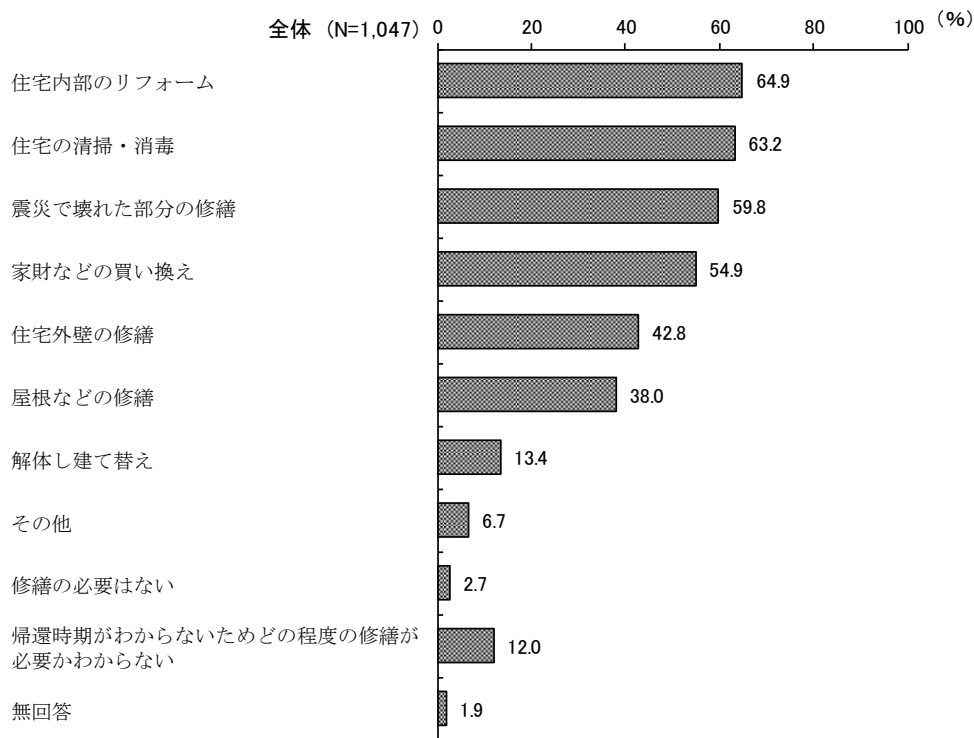
「南相馬市内(旧警戒区域内)に居住することを決めている」と回答した方の住まい形態について、「元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)」が83.3%と最も多く、8割を超える。

(3) 自宅に必要な修繕

【問9-1で「1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)」と回答した方にうかがいます。】

問9-2 旧警戒区域内の元の持ち家に戻る場合、ご自宅に対してどのような修繕などが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

(〇は1つ)



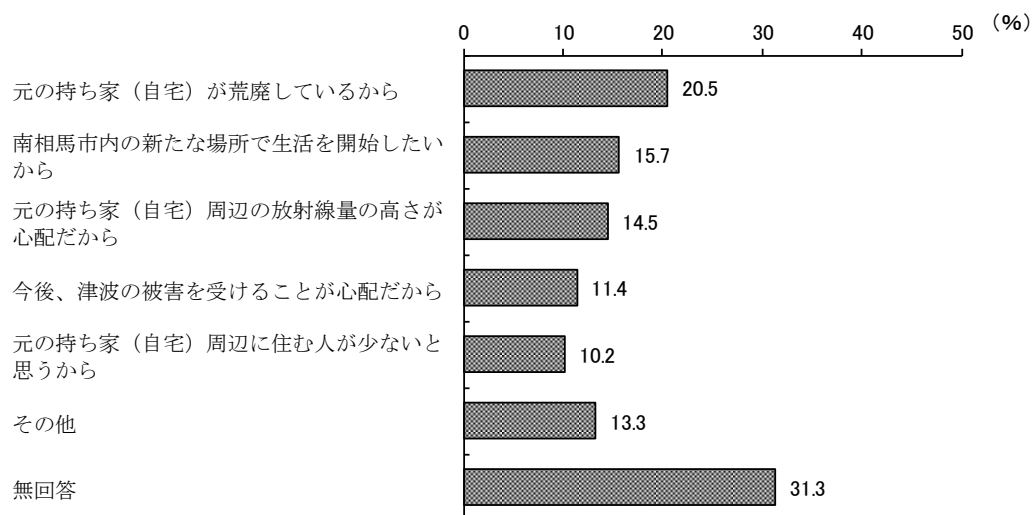
元の持ち家に戻る場合にどのような修繕が必要かについては、「住宅内部のリフォーム」が64.9%と最も多く、次いで「住宅の清掃・消毒」(63.2%)となっている。

(4) 持ち家以外を希望する理由

【問9-1で「2」から「9」と回答した方にかがいます。】

問9-3 旧警戒区域内の元の持ち家以外を希望される理由は、何ですか。

全体 (N= 166)

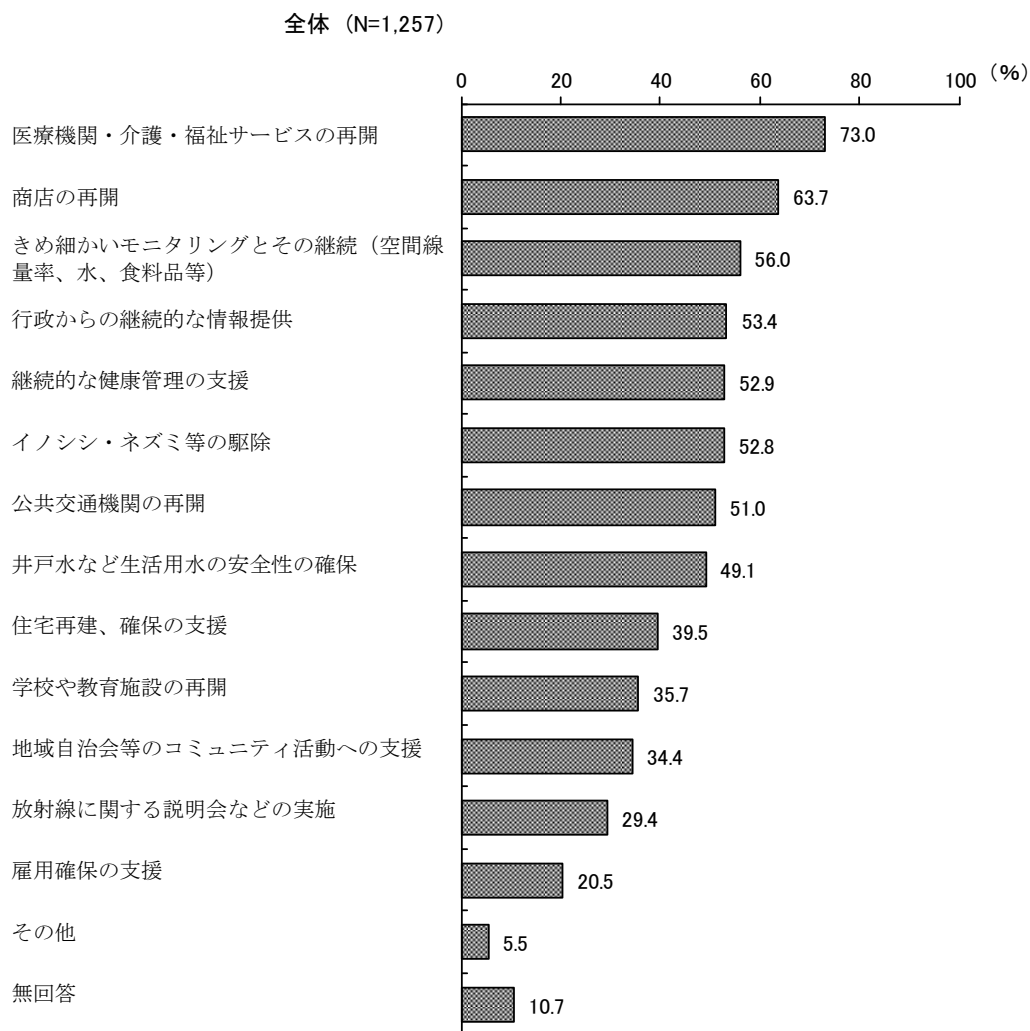


持ち家以外を希望する理由については、「元の持ち家（自宅）が荒廃しているから」が最も多く 20.5% となっている。

(5) 行政に望む支援

【問9で「1. 南相馬市内(旧警戒区域内)に居住することを決めている」と回答した方にうかがいます。】

問9-4 旧警戒区域内に居住する場合に行政にどのような支援を望みますか。(〇はいくつでも)

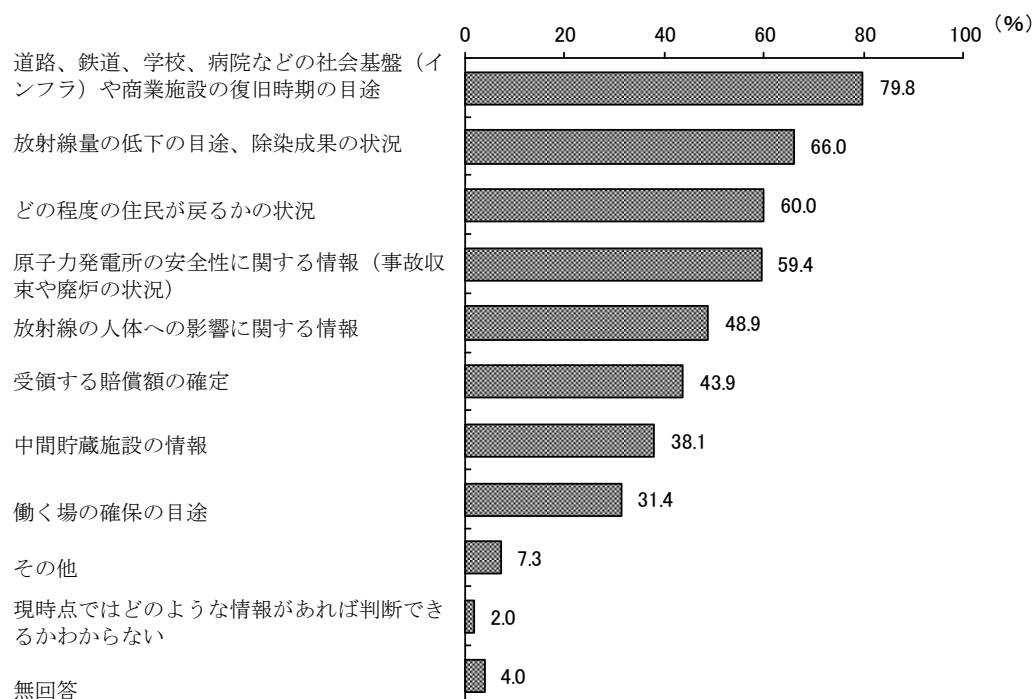


旧警戒区域内に居住する場合に行政に望む支援については、「医療機関・介護・福祉サービスの再開」が最も多く73.0%と最も多く、次いで「商店の再開」が63.7%となっている。

(6) 旧警戒区域での居住を判断する上で必要な情報

問9-5 旧警戒区域内での居住を判断する上で必要と思う情報等について、あてはまるものをすべて教えてください。(〇はいくつでも)

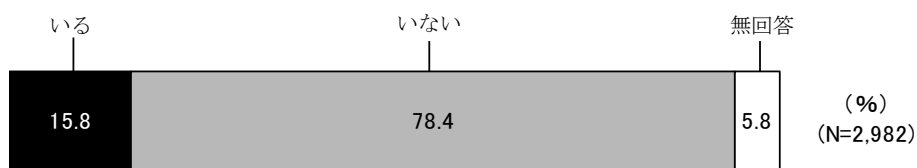
全体 (N=2,982)



旧警戒区域での居住を判断する上で必要な情報について、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤 (インフラ) や商業施設の復旧時期の目途」が最も多く 79.8%。次いで「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」(66.0%)、「どの程度の住民が戻るかの状況」(60.0%)となっている。

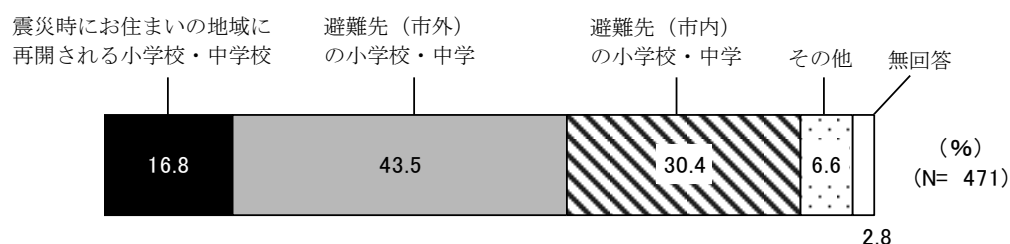
(7) 同居中の家族に小・中学生がいるか

問10 現在同居している家族の中に、小学生、中学生のお子さん（お孫さん）がいますか。
 (○は1つ)



【問10で「1.いる」と回答した方にうかがいます。】

問10-1 お子さん（お孫さん）は今後、どちらの小学校、中学校に通わせたいとお考えですか。
 (○は1つ)



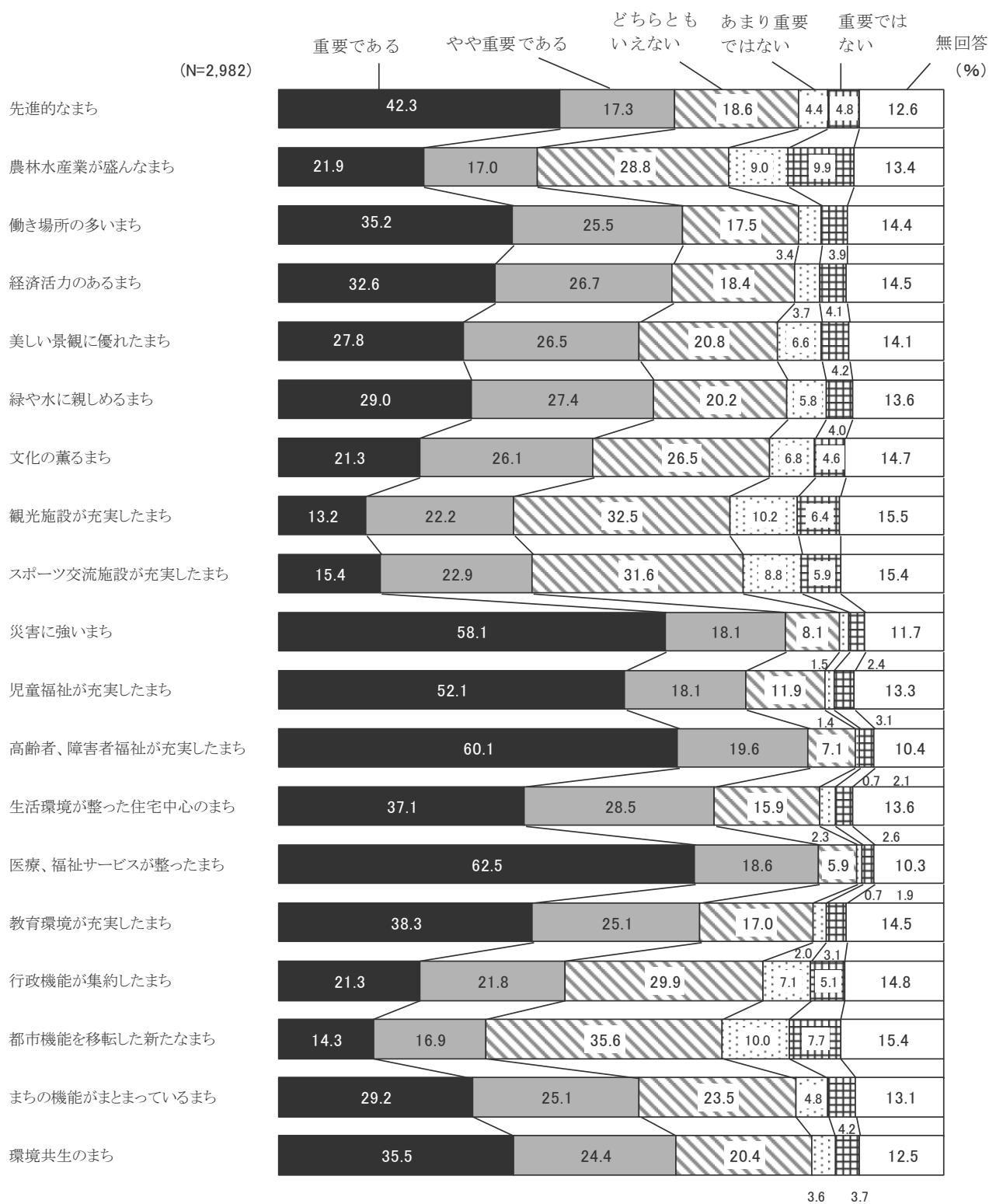
現在同居している家族の中に、小学生、中学生のお子さん（お孫さん）がいるかについては、「いない」が78.4%、「いる」人は全体の15.8%だった。

小中学生の子どもがいる方に今後どこの小学校、中学校に通わせたいかについてたずねたところ、「避難先（市外）の小学校・中学校」が43.5%と最も多く、震災時の居住地に再開される学校を希望する人は16.8%にとどまった。

(8) まちづくりに望むこと

問 1 1 将来、特に旧警戒区域においてどのようなまちづくりを望みますか。

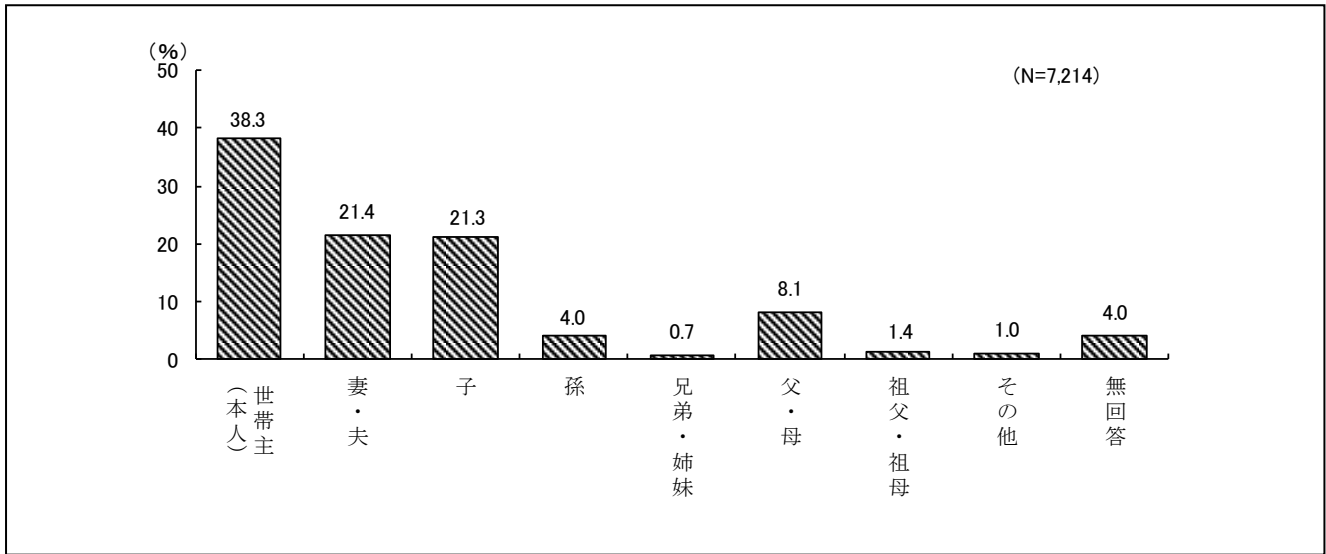
(それぞれあてはまる番号1つに○)



旧警戒区域においてどのようなまちづくりを望むかについて、「重要である」との回答は「医療・福祉サービスが整ったまち」が最も多く 62.5%、次いで「高齢者・障害者福祉が充実したまち」(60.1%)、「災害に強いまち」(58.1%)、「児童福祉が充実したまち」(52.1%) となっている。

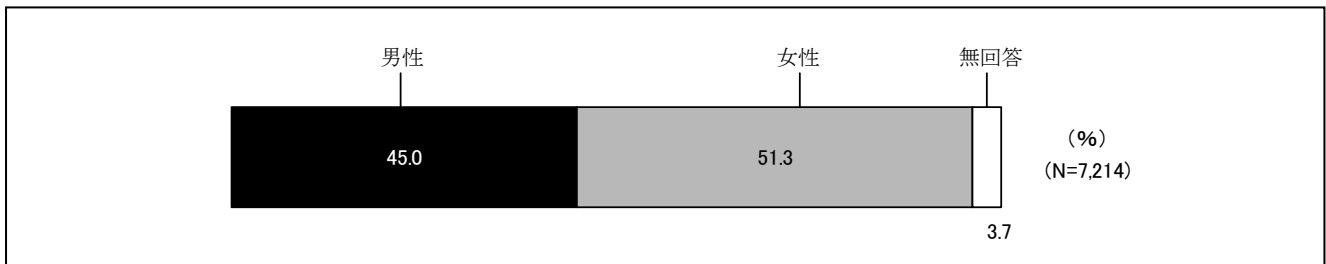
2. 世帯全員の意向

(1) 世帯主との続柄



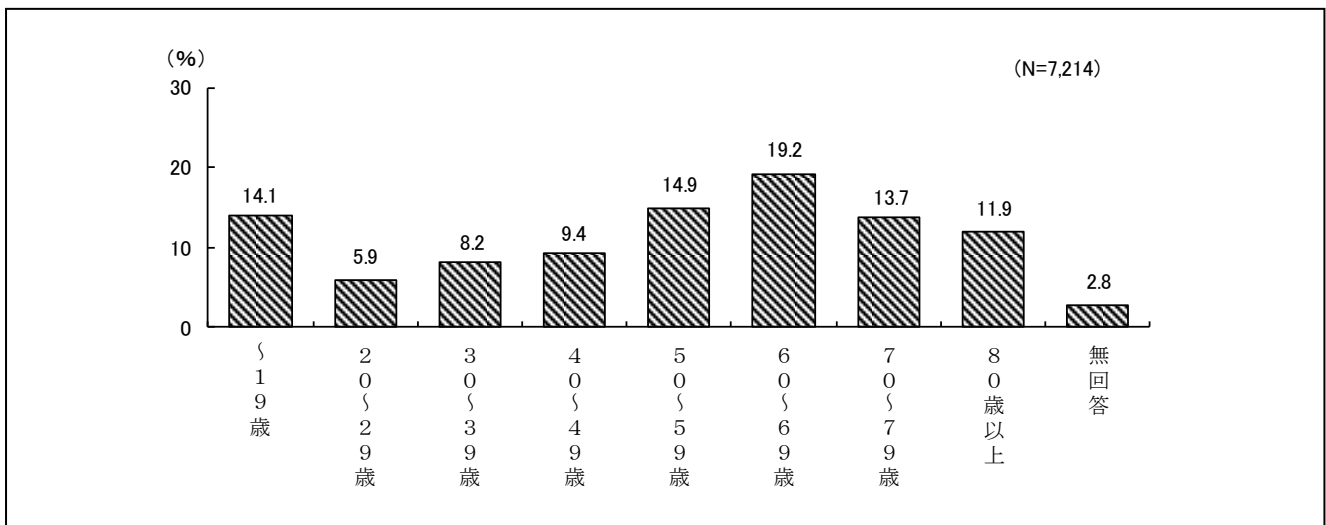
回答者の世帯主との続柄は、「世帯主（本人）」が最も多く 38.3%、次いで「妻・夫」（21.4%）と「子」（21.3%）となっている。

(2) 性別



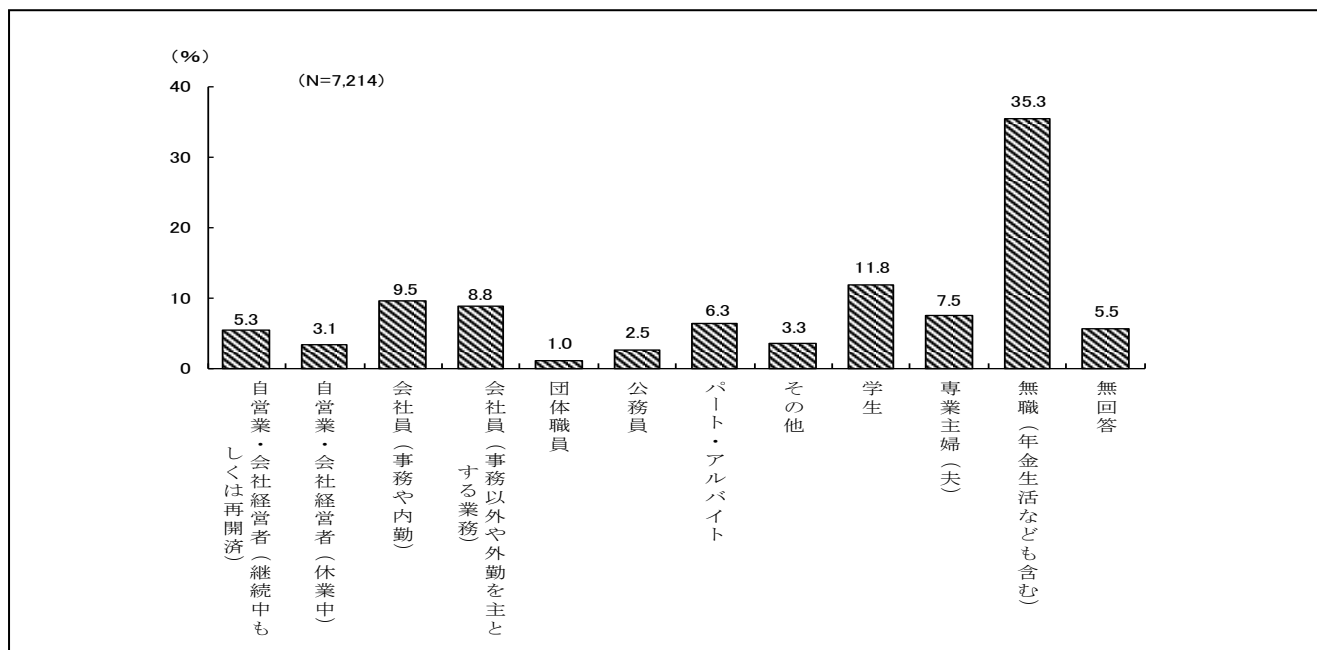
回答者の性別は、「男性」が 45.0%、「女性」が 51.3%となっている。

(3) 年齢



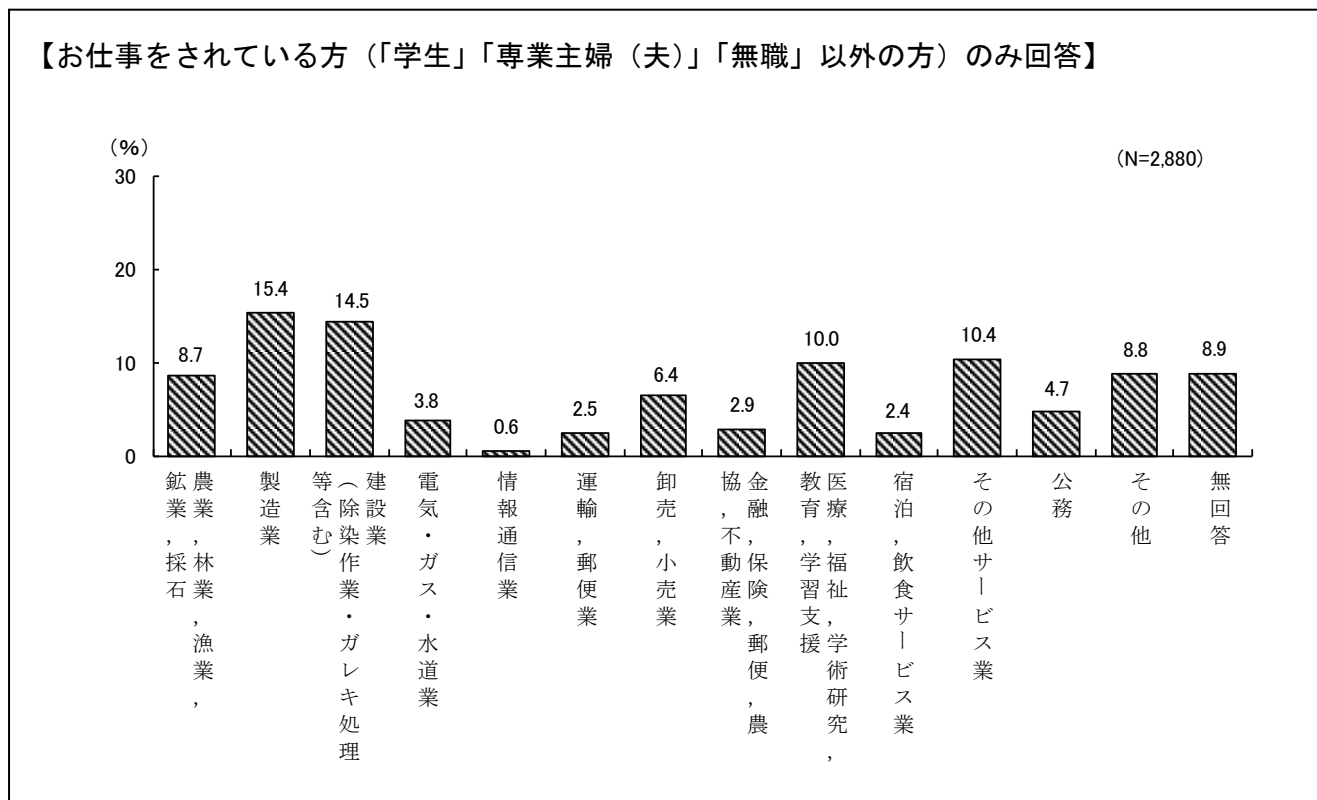
回答者の年齢について、「60～69歳」が最も多く 19.2%、60歳以上の高齢者が全体の約4割を占める。

(4) 職業



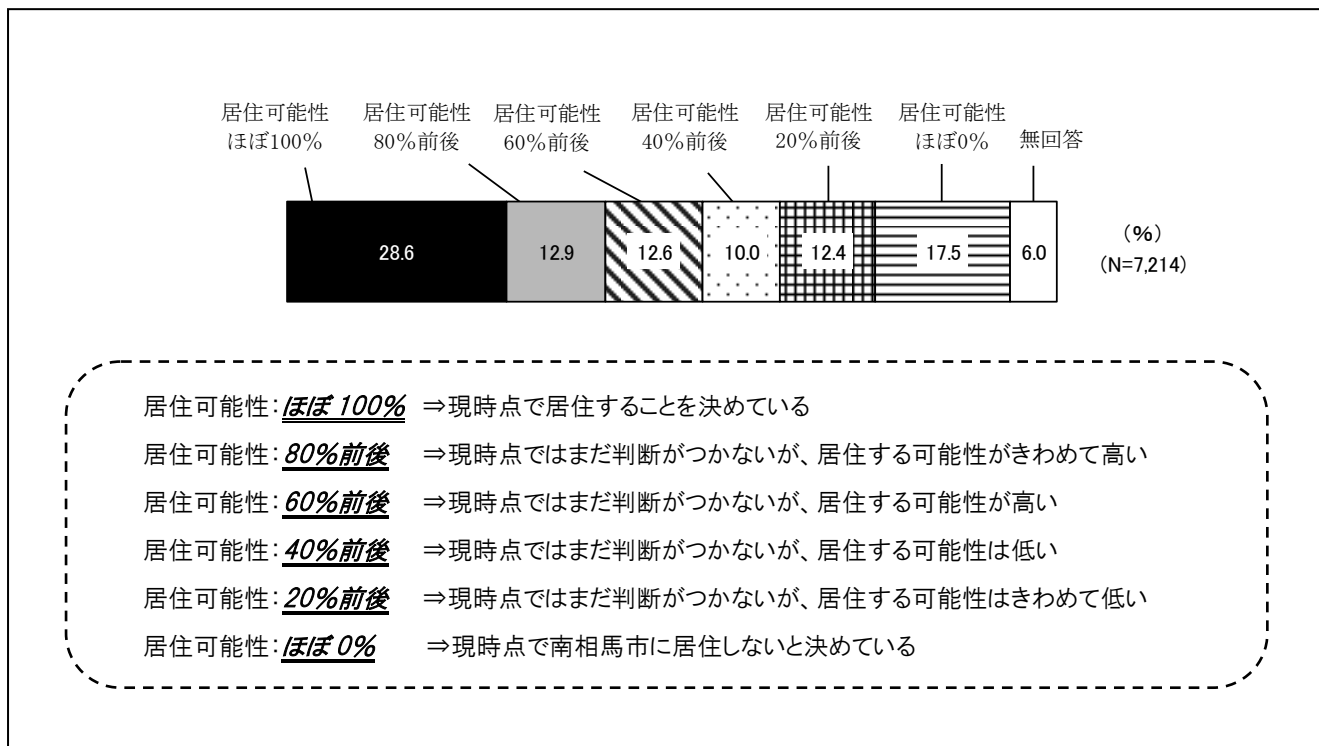
回答者の職業は、「無職 (職を探していない)」が 32.9%と最も多い。

(5) 業種



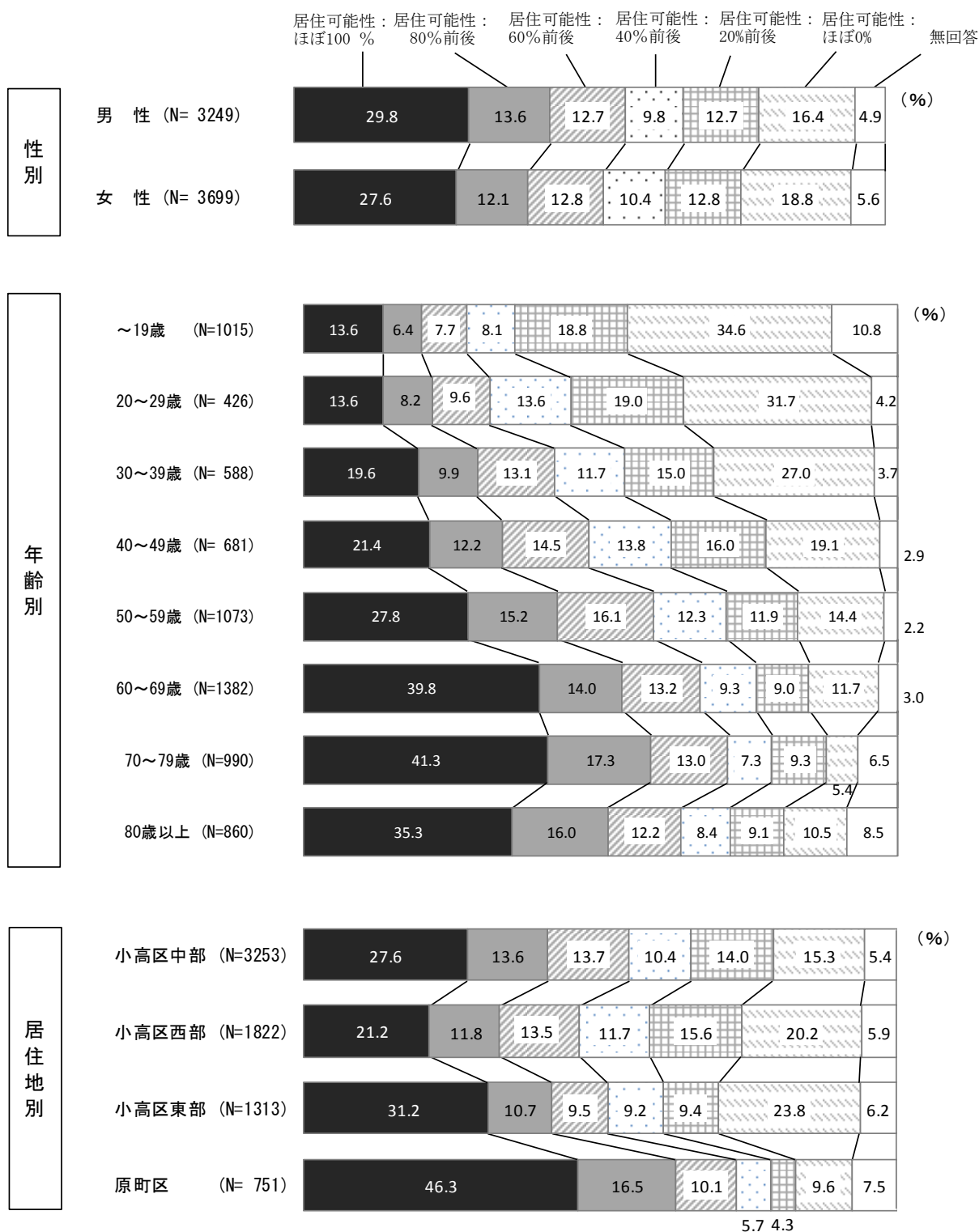
回答者の業種は、「製造業」(15.4%)「建設業 (除染作業・ガレキ処理等含む)」(14.5%)が多く、「医療、福祉、学術研究、教育、学習支援」「その他のサービス業」などもやや多い。

(6) 南相馬市での居住意向



南相馬市での居住意向について、「居住可能性ほぼ100%」が28.6%と最も多く、「居住可能性80%前後」「居住可能性60%前後」を合わせると、居住可能性が50%以上の人は54.1%と過半数を超える。これに対し「居住可能性ほぼ0%」の人は全体の約2割弱となっている。

【属性別／南相馬市での居住意向】

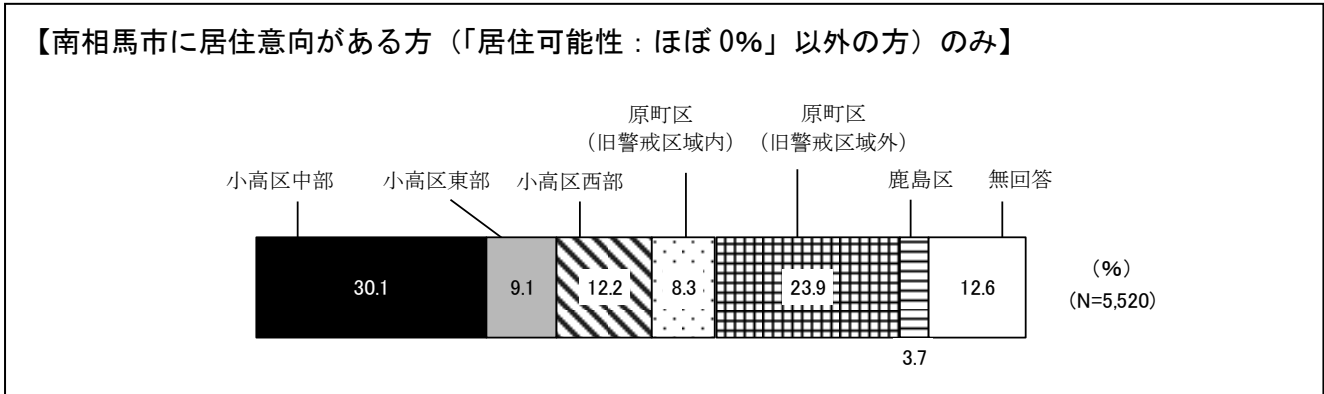


南相馬市での居住意向について、性別による特徴的な差はみられない。

年齢別にみると、「居住可能性ほぼ 100%」との回答は年代が上がるにつれ多くなっており、70~79歳では 41.3%と最も多い。これに対し、「居住可能性ほぼ 0%」との回答は年代が下がるほど多く、19歳以下では 34.6%となっている。

震災前の居住地別にみると「居住可能性ほぼ 100%」との回答は原町区に多く 46.3%、これに対し、「居住可能性ほぼ 0%」と回答は小高区東部で 23.8%と最も多くなっている。

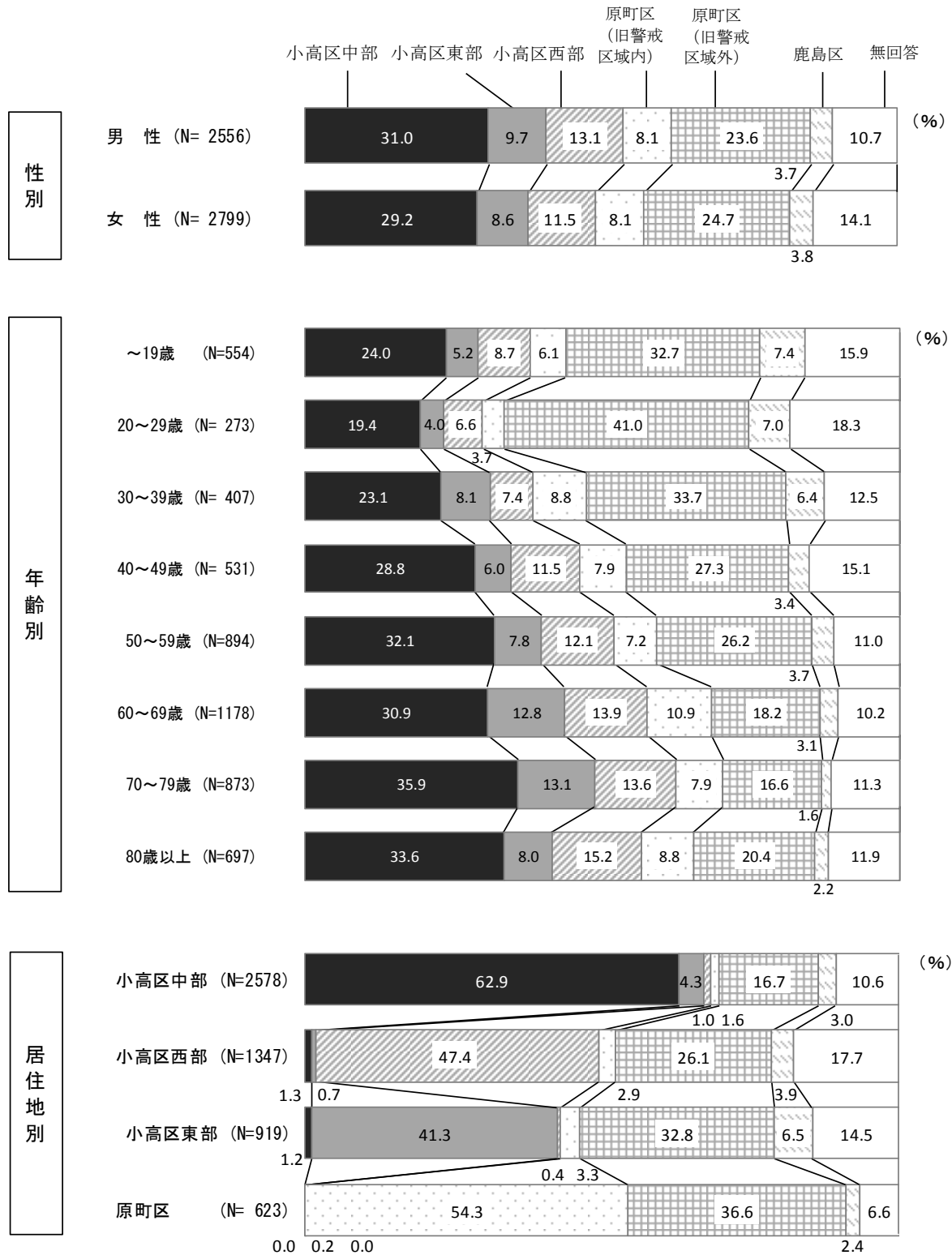
(7) 南相馬市内で居住を希望する場所



南相馬市に居留意向がある方に希望する居住場所をたずねたところ、「小高区中部」が 30.1%と最も高く、次いで「原町区（旧警戒区域外）」が 23.9%となっている。

小高区中部・東部・西部と原町区（旧警戒区域内）を合わせた、《旧警戒区域内》に居住希望の人は 59.7%と過半数となっている。

【属性別／居住希望場所】

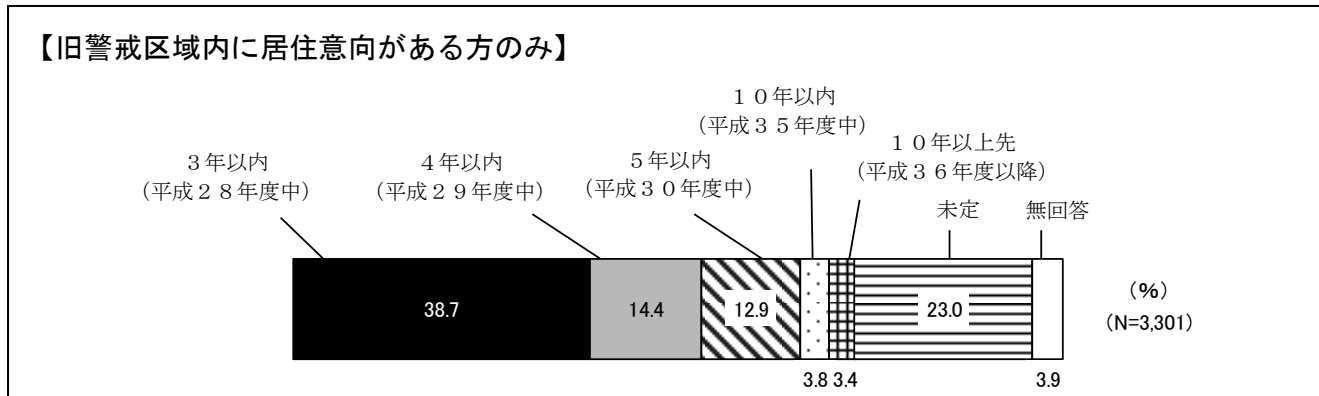


希望する居住場所について、性別による特徴的な差はみられない。

年齢別に見ると、「小高区中部」は年代が上がるほど回答が多く、「原町区（旧警戒区域外）」では、年代が下がるほど回答が多くなっている。

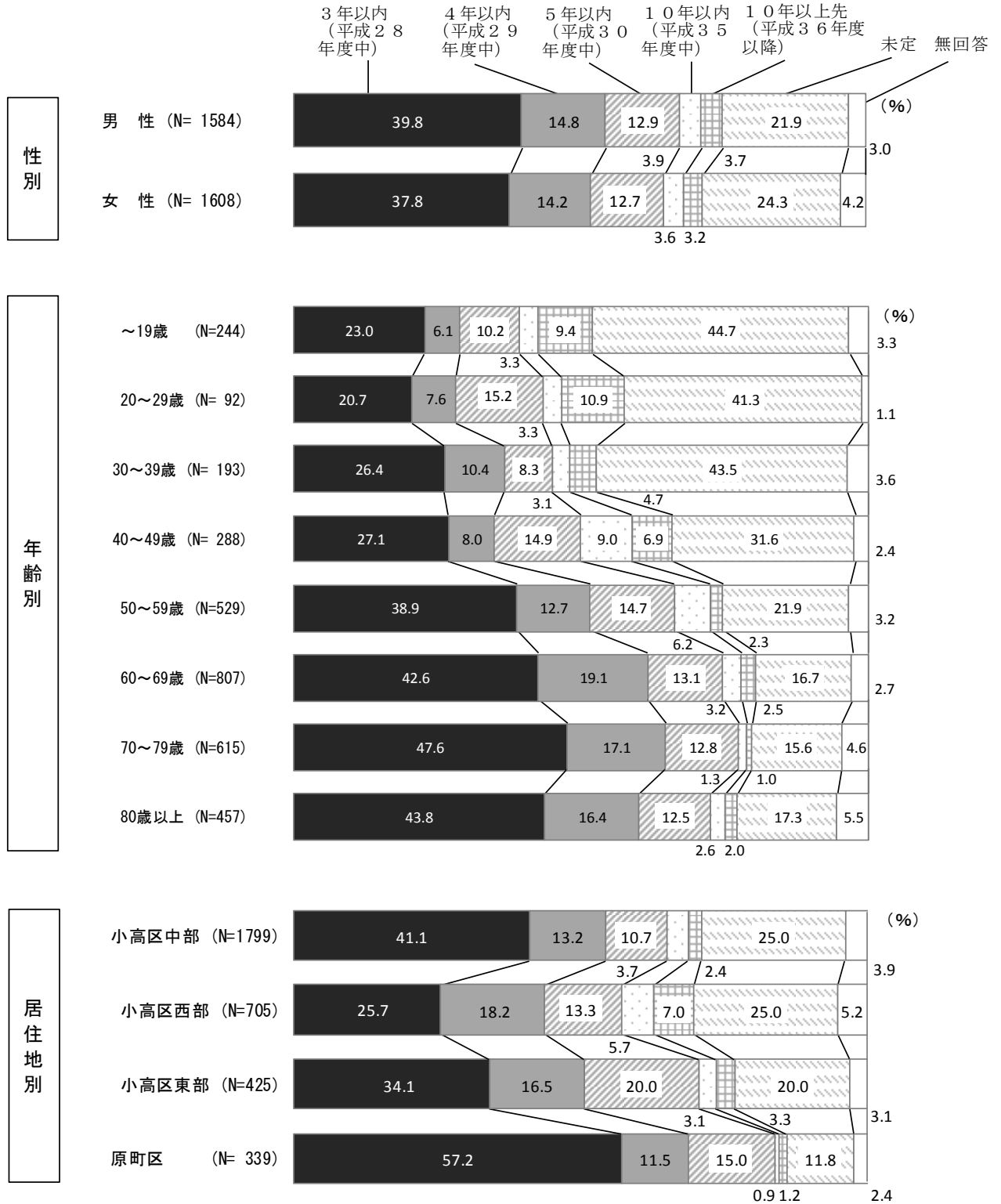
震災前の居住地別にみると、震災前と同じ場所に戻りたいと考えているのは小高区中部が最も多く、62.9%となっている。

(8) 旧警戒区域で居住を開始する時期



旧警戒区域内に居留意向がある方に居住を開始する時期をたずねたところ、「3年以内（平成28年度中）」が38.7%と最も多く、「4年以内（平成29年度中）」(14.4%)、「5年以内（平成30年度中）」(12.9%)を合わせると、5年以内の居住開始を希望する人は6割以上を占める。

【属性別／居住開始時期】



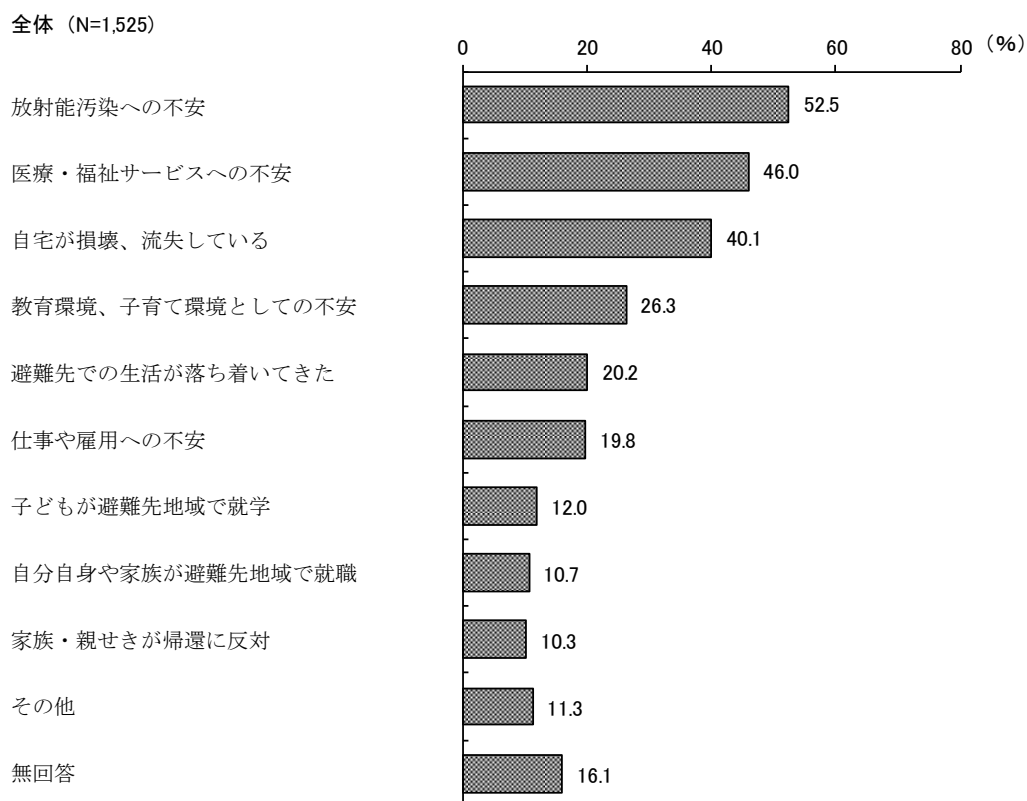
旧警戒区域内での居住開始時期について、性別による特徴的な差はみられない。

年齢別に見ると、「3年以内(平成28年度中)」との回答は年代が上がるにつれ増加傾向にあり、70～79歳では47.6%と半数近くを占める。

震災前の居住地別に見ると、「3年以内(平成28年度中)」との回答は原町区で57.2%と過半数となっている。

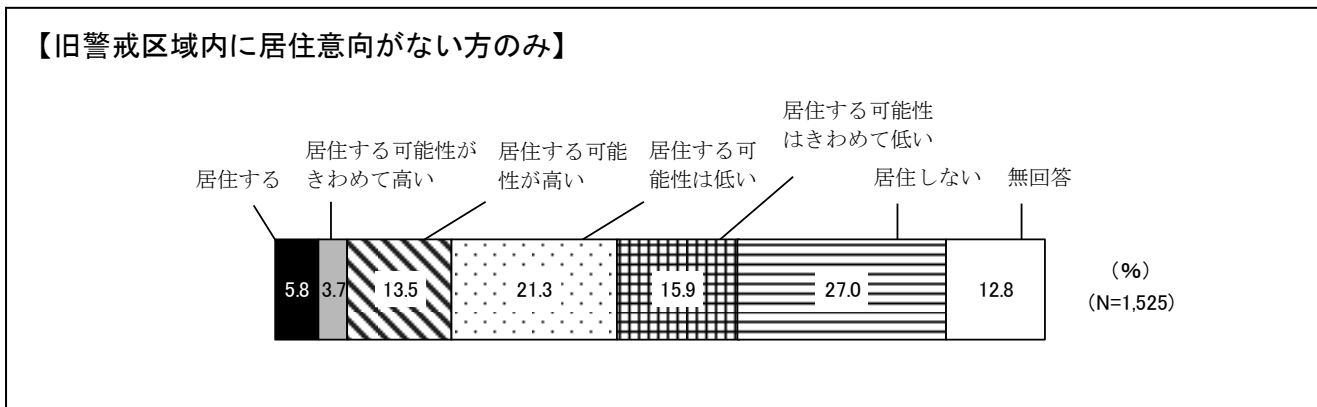
(9) 旧警戒区域に居留意向がない理由

【旧警戒区域内に居留意向がない方のみ】



旧警戒区域に居留意向がない人にその理由をたずねたところ、「放射能汚染への不安」が52.5%と最も多く、次いで「医療・福祉サービスへの不安」(46.0%)、「自宅が損壊、流失している」(40.1%)となっている。

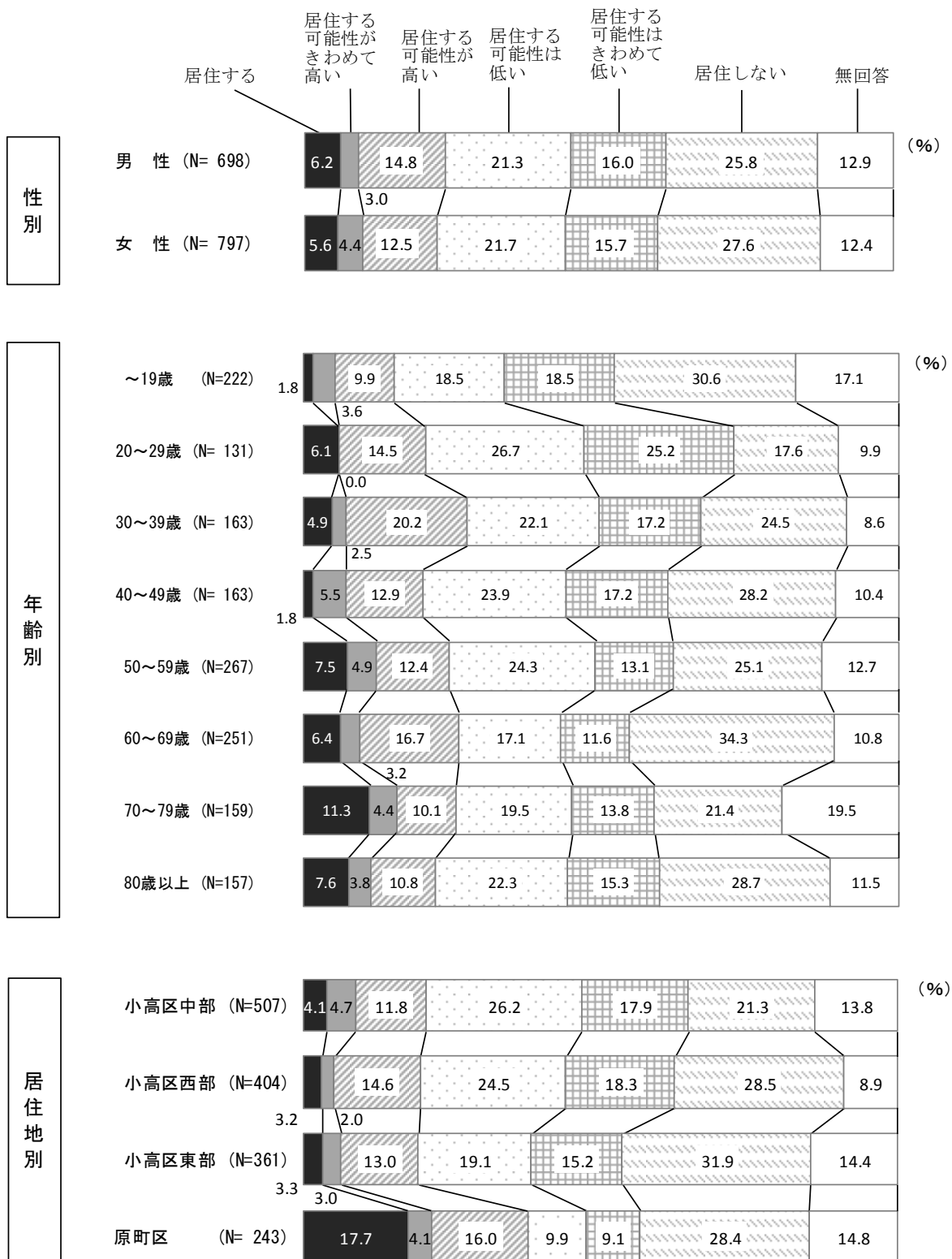
(10) 不安が解消された場合の旧警戒区域での居住意向



旧警戒区域に居住意向がない人に、現在の不安が解消された場合に居住をするかどうかたずねたところ、「住居しない」との回答が 27.0%と最も多く、「居住する可能性は低い」(21.3%)、「居住する可能性はきわめて低い」(15.9%)を合わせると、《低居住意向層》は 64.2%と 6 割を超える。

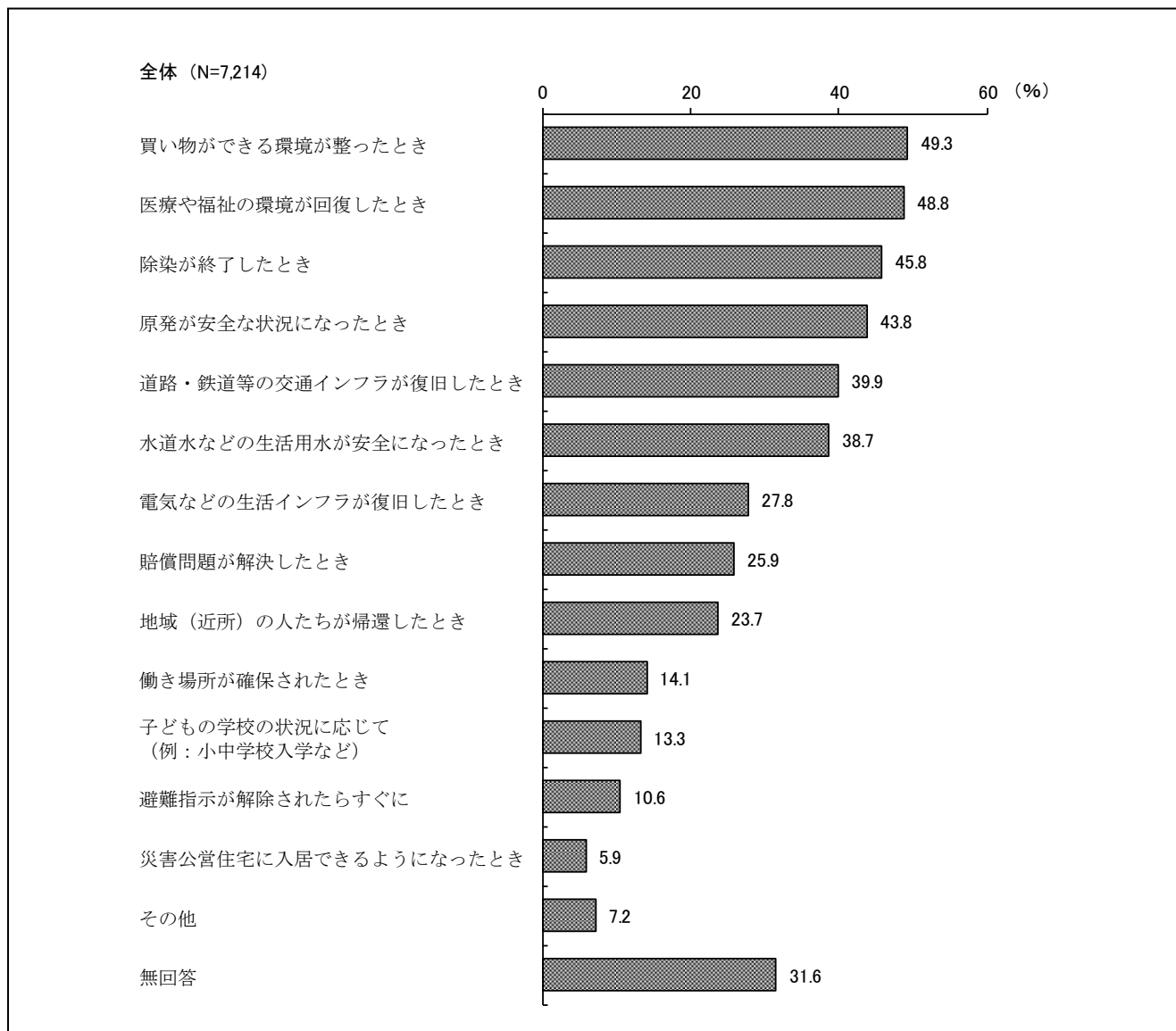
これに対し、「住居する」と回答した人は 1 割未満にとどまっている。

【属性別／不安が解消された場合の旧警戒区域での居住意向】



不安が解消された場合の居住意向について、性別による特徴的な差はみられない。
 年齢別に見ると、「居住する」との回答は70～79歳で11.3%と、他の年代に比べやや高い。
 震災前の居住地別に見ると、「居住する」との回答は原町区で17.7%と、小高の各区に比べ高い。

(11) 旧警戒区域で居住するための条件



旧警戒区域で居住するための条件は、「買い物ができる環境が整ったとき」が49.3%と最も多く、次いで「医療や福祉の環境が回復したとき」(48.8%)、「除染が終了したとき」(45.8%)となっている。